

平成 29 年度 高知県教育委員会
施策に関する点検・評価結果 (案)

(その3)

平成 30 年 9 月
高知県教育委員会

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育て支援の在り方等を示したガイドラインを新たに策定します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課） 	<p>ア ガイドラインの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28.12月策定、H29.2月配付 H28 配付：正規職員・臨時職員（4,834 冊） 市町村主管課・教育事務所等（45 冊） H29 追加配付：344 冊
<p>【取組②】</p> <p>策定したガイドラインの周知・徹底を図るため、県内各地域で説明会を開催するほか、市町村等の園長代表者会や教育センターでの管理職研修等において説明し、活用を促進します。</p> <p>また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により周知を図り、全ての園において活用されるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課） 	<p>ア ガイドライン説明会の開催（参加者数 498 名、所長・園長を含む保育者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/20～4/28 5会場（須崎市、田野町、四万十市、南国、高知市） ・自己課題発見シート、キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート等の活用の仕方についての説明及び意見交換 <p>イ 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/11 所長・園長研修 I-1、5/18 主任・教頭研修 I-1、5/23 基礎研修 II-1 <p>ウ 各園への直接訪問等による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事、アドバイザー等による研修支援 市町村園長会：2回（4/14 宿毛市：10名、5/18 安芸市：8名） 保育所・幼稚園等：4回 団体：2回（私立幼稚園連合会） 市町村保育者研修会：5回 （6/3 四万十市：97名、6/6 大月町：21名、6/8 南国市：122名 6/14 土佐清水市：45名、6/20 黒潮町：43名、9/11 土佐市：110名） <p>エ ガイドラインの活用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用状況調査の実施（8、3月 2回実施）

2 対策の指標の状況

指標 1	ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	H31年度末 目標値	80%以上
-------------	---------------------------	---------------	-------

区分	活用方法	活用率(園数)	区分	活用方法	活用率(園数)
自己課題発見シートの活用	各自で活用	84.3% (258園)	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用	各自で活用	76.5% (234園)
	職員会等で活用	31.7% (97園)		職員会等で活用	11.1% (34園)

県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■策定したガイドラインについて、県内5会場での説明会をはじめ、現場の意見を反映するとともに高知県幼保推進協議会を通じて説明を重ねてきた。このことにより、ガイドラインの必要性についての理解が少しずつ図られ、保育者各自の保育の振り返りには活用されてきているものの、今後は、園全体の保育の見直し・改善のための組織的な取組につなげていくことが必要である（指標1）。</p>
-------------	---

対策の概要

幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの策定 (H28.12月) 配付 									
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの自己課題発見シート等を活用し、保育士が各自で行う資質向上の取組が徐々に進んでいる。 <p>＜ガイドラインの個々の活用状況調査 (H30.3月)＞</p> <table border="0"> <tr> <td>自己課題発見シート</td> <td>84.3%</td> </tr> <tr> <td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート</td> <td>76.5%</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や町で研修日を設定するなど、全職員で共通理解して取組を進めているが、多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい園がある。 <p>＜ガイドラインの園における活用状況調査 (H30.3月)＞</p> <table border="0"> <tr> <td>自己課題発見シート</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート</td> <td>11.1%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ガイドライン説明会では多くの園から参加があったが、ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要である。 	自己課題発見シート	84.3%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	76.5%	自己課題発見シート	31.7%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	11.1%	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの内容及び効果等について、各保育所・幼稚園等に対して、幼保推進協議会を通じて周知を図る。また、取組の弱い園については、個別に研修支援を行っていく。 ガイドラインの活用状況調査の結果等から全体の動向を点検し、各市町村や園における取組方法の工夫や実施後の効果を実践事例として紹介するなど、取組の弱いところは特に周知の仕方を工夫する。 高知県幼保推進協議会等を通して、活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し・改善のため組織的な取組が進められるようにする。 各園の園内研修において、実践者のキャリアステージに合わせた協議及び支援ができるよう、申込み段階でキャリアステージが分かるようにする。
自己課題発見シート	84.3%								
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	76.5%								
自己課題発見シート	31.7%								
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	11.1%								

今後の方向

- ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力の向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要である。
- 高知県幼保推進協議会において、ガイドラインの活用方法の周知と活用状況の把握を行う。

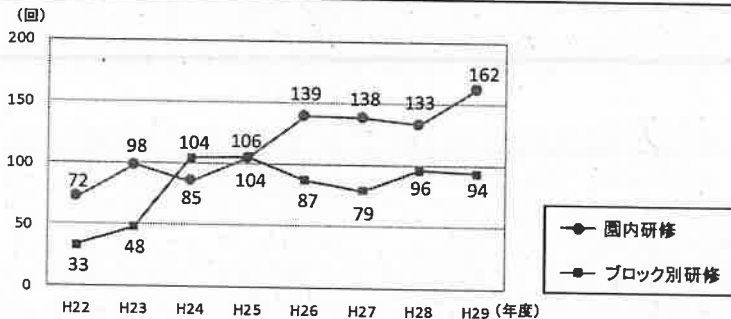
基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課） 	<p>ア 各園への訪問指導等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援アドバイザー等※による訪問指導の状況 支援内容：保育内容についての指導・助言 園内研修支援：115回 ブロック別研修支援：126回（ブロック研2年目園の園内研修支援を含む） ※幼保支援スーパーバイザー2名、幼保支援アドバイザー12名 ・元保育所・幼稚園・認定こども園長等 <p>イ「園評価の手引き」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における園評価の実施状況調査の実施（5月）実施園 259園 （保育所 248園、保育所型認定こども園 6園、地方裁量型認定こども園 2園、へき地保育所 3園） ・高知県幼保推進協議会での協議 7/12 第1回 提案、3/8 第2回 承認 ・高知県教育・保育の質の向上委員会等における協議 2/28 委員7名 ※有識者1名を含む 3/14・15 有識者との打ち合わせ
<p>【取組②】</p> <p>組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援事業（幼保支援課） 	<p>ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会（公開保育）：13回・13園 ・ブロック別研修会2年目園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営 公開保育：4回・4園 （7/27 津野町、9/19 いの町、11/28 高知市、12/14 北川村）

2 対策の指標の状況

指標 1	園内研修及びブロック別研修の実施回数	H31年度末 目標値	年間 200 回以上
-------------	--------------------	---------------	------------



県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

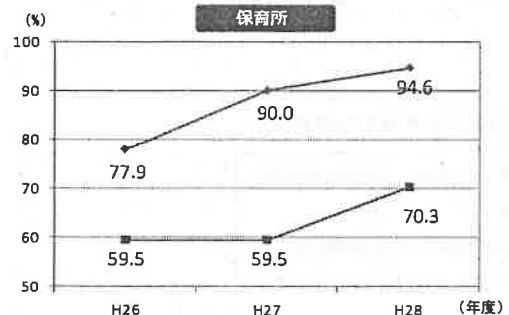
総合分析

- 地域での自主的な研修を広めるためのブロック別研修を1年目園・2年目園としてミドル受講年数に応じて参加体制を整えるなど、重点を置いて取り組んだことにより、任意の園内研修の実施回数は減少しているものの、研修の実施総数は増加している（指標 1）。
- 保育所における園評価*への認識は広がりを見せ、実施率は高くなっている（指標 2）。一方、適正な園評価を行う上で重要な指標や実施方法についての捉え方が十分でなく、各園の判断で行われているという課題があるため、手引き等で園評価の正しい理解を図る必要がある。
※保育士等の自己評価・保育所の自己評価、第三者評価のこと。園評価のうち、自己評価の100%実施を目指す。

対策の概要
 園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づいた教育・保育を園全体で実践する取組が進んでいる。 <p>園内研修支援アンケート (97 園回答)</p> <p>大変参考になった 83.5%、参考になった 16.5% (計 100%) (理由:「アドバイザーの助言で気づきや発見があり、様々なやり方や知識を得られる」等) 今後も実施したい 96.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所における自己評価の実施状況が少しずつ増加し、園評価の必要性への認識が広がりつつある (保育所における自己評価の実施率: 70.3% (H28: 59.5%))。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育・教育の質の向上を図るための園内研修の必要性を感じていない園や市町村が依然としてある。 園評価への正しい理解と実施に向けた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援やブロック別研修支援を通して園内研修の継続につながるよう働きかけるとともに、ガイドライン研修会や新幼稚園教育要領及び改定保育所保育指針説明会等の集合研修の機会にも園内研修の必要性の周知を図る。 キャリアアップ研修の実践研修 (乳児保育・幼児教育の分野) を通して、実践力や組織力の向上を図る。 「園評価の手引き」の作成・配布と共に、指針・要領説明会や園内研修等の場で、園評価の正しい理解や実施に向けた支援を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園の中核となるミドルリーダーのスキルアップにつながっている。 <p>ミドル研修受講者のブロック別研修会参加率 100%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内研修の企画・運営を行うミドルリーダーの育成において必要な実務経験の機会の提供となるよう、ブロック別研修会 2 年目園におけるミドル公開保育の取組の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別研修会 1 年目園の公開保育同様、2 年目園のミドル公開保育の取組の周知を図り、研修参加者を増やすとともに、ミドルリーダーの継続的なスキルアップを図る。

指標 2	園評価の実施率	H31 年度末 目標値	100%
------	---------	----------------	------



※幼稚園については、園評価の実施が義務化されており、全ての園で自己評価が実施されている。

—●— 保育士等の自己評価実施率 —■— 保育所の自己評価実施率

県幼保支援課調査

今後の方向

- より質の高い「ブロック別研修会」になるよう、各保育所・幼稚園等の研修テーマや課題に基づく支援の充実を図る。また、ミドルリーダーの実践研修の充実とともに、ブロック別研修会 2 年目園におけるミドルリーダーの参加など、ブロック内の保育者が参加しやすい体制を整えることにより、近隣園における実践力の向上を図る。
- 保育所における園評価の調査や幼保推進協議会での意見収集等を通して「園評価の手引き」の提案や協議を行うことで評価方法や内容の周知を行うとともに、ガイドラインの活用による各園の適正な評価内容の見直しを図る支援を行っていく。

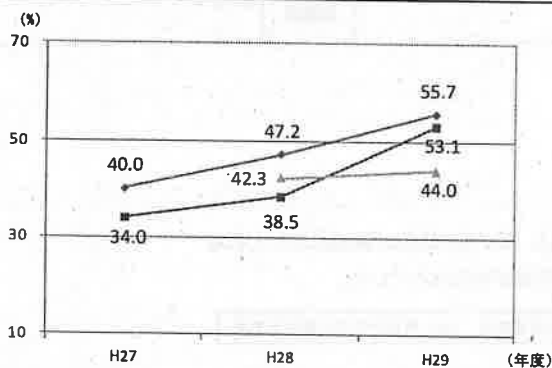
基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力をより詳細に示した指標を作成します。また、これに基づき、研修体系を初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ）（幼保支援課） 	<p>ア キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示した指標の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者育成指標の作成：H28.12月 <p>イ 研修体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士等のキャリアパスに係る研修体系等についての情報収集 4/1 厚生労働省通知文「保育士等のキャリアパス研修の実施について」 <p>ウ 研修実施の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画の調査 事業概要説明会（キャリアアップ研修等の説明）2/16 中部、2/20 東部、2/21 西部
<p>【取組②】</p> <p>保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課） 	<p>ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 子育て支援員研修の実施 <p>基本研修 5/27・28、6/3・4、6/17・18 専門研修（地域型保育・一時預かり） 講義（6/24・25、7/1・2・8・9 見学実習（8/10～） 家庭的保育者等研修（認定研修） 講義 8/26・27、9/2・16・23・24、10/1 実習（10/2～） ※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促した。</p>

2 対策の指標の状況

指標 1	教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	H31 年度末 目標値	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上
-------------	--------------------------	----------------	---



※基礎研修についてはH28年度から調査実施

- ◆ 主任・教頭研修（主任保育士・幼稚園教員等研修）
- 所長・園長研修
- ▲ 基礎研修（新規採用保育士・幼稚園教員研修）

県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> 近年の保育者の大量退職に伴い増加している新規採用者の特性に対応した基礎ステージ研修による保育の質の確保とともに、代替保育者の不足や産前・産後休業、育児休業の取得等により困難になっている基礎ステージⅡ期、Ⅲ期への継続受講を促していく必要がある。 退職者も多いため、継続受講となる管理職ステージⅡは昨年度より減少しているが、新たに管理職に昇進した者がステージⅠを受講しており、全体的には受講者が増加している。
-------------	---

対策の概要

研修の体系や内容の見直しを行い、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向									
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ研修については、教育センターの研修内容を見直し、既存の研修と園内研修等を合わせて実施することなどにより、保育者のキャリアステージに応じた研修体系を構築した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ研修については、国の動向も注視しながら、受講者数の大幅な増加にも対応できるよう、体制や内容の充実を図っていく必要がある。 見直した研修体系が、保育者のキャリアステージに応じた資質・能力の育成に結びつくものとなっているか、次年度の状況を確かめていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国からの情報や保育所・幼稚園等の各研修スキーム等に照らし合わせながら、研修体系を基にした準備を行う。 受講者数に合わせて会場変更するなど、申込み者全員のスムーズな受講につなげていく。 									
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員の育成が進んでいる。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基本研修修了者</td> <td></td> <td>183人</td> </tr> <tr> <td>専門研修修了者</td> <td>地域型保育</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一時預かり事業</td> <td>34人</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材センターへの子育て支援員の登録を充実させ、積極的な活用を図る必要がある。 	基本研修修了者		183人	専門研修修了者	地域型保育	89人		一時預かり事業	34人	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携して保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。
基本研修修了者		183人								
専門研修修了者	地域型保育	89人								
	一時預かり事業	34人								

今後の方向

- 国からの情報や保育所・幼稚園等の各研修スキーム等に照らしながら、研修体系に基づく研修を実施し、各園・所における実践や自己評価のスキルの向上を図る。
- 受講者が多数となっても対応できるよう、各園の実施計画等から研修の実施体制を構築し、申込み者全員のスムーズな受講につなげていく。
- 各ステージの仕組みや継続して受講することの利点について、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。
- キャリアアップ研修については、国の動向も注視しながら、受講者数の大幅な増加にも対応できるよう、体制や内容の充実を図っていく。

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (4)	保幼小の円滑な接続の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。</p> <p>なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの設置 <ul style="list-style-type: none"> 委員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名） ・ワーキンググループの実施 計8回（5～12月、有識者参加2回を含む） ・県版保幼小接続期実践プランの策定（10月末）
<p>【取組②】</p> <p>各市町村において作成された接続期実践プランに基づいて保幼小の接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 市町村の接続期実践プランの作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（4会場） <ul style="list-style-type: none"> 11/20～12/6 計432名（安芸市、黒潮町、高知市 2※うち講師招へい研1） ・市町村における実践プラン作成の支援（5市町村） <ul style="list-style-type: none"> 5/16～3/13 計8回（須崎市、土佐市、奈半利町、北川村、黒潮町） ・各説明会および研修会での実践プラン作成に関する説明 <ul style="list-style-type: none"> 改定保育所保育指針説明会 1/13～2/24 計764名（西部、中部、東部、南国市） 改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会 2/29 160名 認定こども園研修会 1/27 52名 <p>イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援3回（芸西村、三原村） <p>ウ 保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・※県版保幼小接続期実践プラン作成以降の取組

対策
の
概要

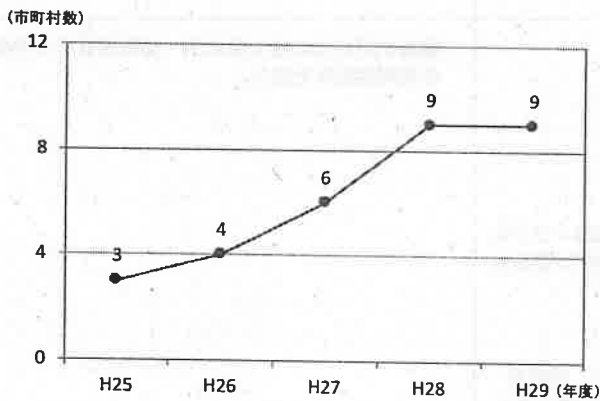
市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県の就学前保育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループでの議論において、保育所・幼稚園等と小学校の間での、就学前の子どもの学びや発達過程の捉え方の共有の難しさ、また、共有のための手段・方法等の提示の必要性が指摘された。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるよう、実践プランの活用促進に向けた研修会や、幼児教育の推進体制シンポジウム、市町村の研修支援等から指導・助言を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小接続期実践プランの作成について、保育者の意識が高まった。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>実践プラン説明会 参加者合計 432名 参加者アンケート結果 とても参考になった 60.3%、参考になった 37.5% (計 97.8%)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 改定保育所保育指針等の説明会での指導計画に関する説明に、接続期実践プランの概要や接続カリキュラムの作成の仕方を加えたことにより、作成の意味や重要性の理解につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県において策定した実践プランを基にした接続カリキュラムの作成や、連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、市町村、小学校区ごとの実践につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況に合わせた保育所・幼稚園等と小学校への訪問指導等を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>各小学校における組織的な保幼小連携の取組を促進するため、市町村教育委員会や小学校長を対象に接続期カリキュラム等についての研修を実施するとともに、学校経営アドバイザーと連携した指導・支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 市町村の接続期実践プランの作成支援【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（4会場） 11/20～12/6 計 432名（安芸市、黒潮町、高知市 2※うち講師招へい研 1） ・市町村における実践プラン作成の支援（5市町村） 5/16～3/13 計 8回（須崎市、土佐市、奈半利町、北川村、黒潮町） <p>イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援 3回（芸西村、三原村） ・市町村等への個別訪問 東部教育長会での説明(11/28)、東部市町村指導事務担当者会（12/19） 東部教育長会（1/15※香美市・香南市を除く） 西部教育長会（1/5）、西部市町村指導事務担当者会（1/11） 中部市町村指導事務担当者会（2/6） <p>ウ 保幼小接続期カリキュラムの作成・実施 ※高知県保幼小接続期実践プラン作成以降の取組</p>

2 対策の指標の状況

指標 1	接続期実践プランを作成・実践した市町村数	H31年度末 目標値	全市町村
------	----------------------	---------------	------



県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

■全市町村数から見ると接続期実践プランを作成・実践した市町村数は少ないものの（指標 1）、各小学校区等での実践プラン作成の必要性は認識されつつある。既に作成している市町村では、各連携推進協議会等を中心に、各市町村の実態に合わせた保幼小接続の取組を進めることができている。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小接続期実践プランの作成について、小学校教員の理解が深まった。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>実践プラン説明会 参加者合計 432名 参加者アンケート結果 とても参考になった 60.3%、参考になった 37.5% (計 97.8%)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の教育長や担当者に説明する機会をもつことで、各地域でのカリキュラム作成につながってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した実践プランについて、保護者や小学校教員、指導主事等に周知するとともに、それぞれの地域に合った実践プランの作成を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における組織的な取組を促進するため、小中学校課や教育事務所等と連携した支援を行う。 小中学校課や教育事務所等、学校経営アドバイザー等と連携し、丁寧な指導・支援を行う。

<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■策定した高知県版の保幼小接続期実践プランについて説明会等で内容の理解を図り、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるようにする。 ■保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラムの作成や連絡会・連携研修会の実施の重要性について周知徹底し、実践につなげていく必要がある。 ■実施状況に合わせた保育所・幼稚園等・小学校への訪問指導等を丁寧に行う。
--------------	---

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） 	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出張保育セミナー発達障害等の理解編」の実施（5～11月） ・研修場所・受講者数 実施済：高知市（100名）、津野町（77名） 奈半利町（35名）、いの町（39名）、土佐町（20名） <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ：新規採用・基礎研修Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期 「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 実施済：基礎研修Ⅱ期（68名）、Ⅲ期（51名） 新規採用・基礎研修Ⅰ期（100名） ・中堅ステージ：ミドル研修2年次 「特別支援教育について」の講義・演習の実施（22名） ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修 「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名） 「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名）
<p>【取組②】</p> <p>一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。</p> <p>また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（管理職ステージ）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） 	<p>ア 個別の指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月） 実施園 309園（保育所 252園、幼稚園 30園、認定こども園 27園） <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修 「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名） 「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名） <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28：10市12名 → H29：9市10名 ・高知県幼保推進協議会で説明 （7/12第1回幼保推進協議会 特別支援教育部会 12市町村）
<p>【取組③】</p> <p>発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） 	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 309園（保育所 252園、幼稚園 30園、認定こども園 27園） ・高知県幼保推進協議会において実施状況の把握および作成補助資料の配付（特別支援教育部会 12市町村代表委員で作成） 7/12 第1回 実施状況の把握 3/8 第2回 作成補助資料の配付（全市町村）

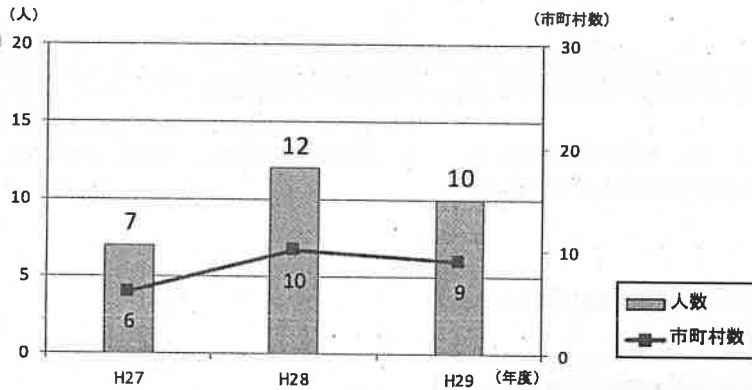
対策の概要

発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートでは、全ての会場で高評価が得られ、特に「研修内容の活用」については評価が高く、個別の指導計画等の活用といった専門性の向上につながってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張保育セミナーについては、園の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にばらつきがある。 国の方針により、新たにキャリアアップ研修等の専門的な研修の実施が必要となり、研修体制の見直しが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ研修等、国の方針に沿って研修内容、研修体制等を見直し、研修会を実施する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画への理解が図られ、計画に基づいた発達障害等のある子どもに対する指導・支援の充実が進みつつある。 <p>個別の指導計画の作成率：88.4%（H27：86.9%）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に、未実施の園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状調査の実施や、コーディネーターとの連携、園内研修支援等において、引き続き個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの必要性や意義を伝えるとともに、高知県幼保推進協議会の特別支援教育部会においては、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考えていけるようにする。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学時引き継ぎシートによる子どもに対する指導・支援内容の引き継ぎが定着しつつある。 <p>引き継ぎ実施園 309 園（保育所 252 園、幼稚園 30 園、認定こども園 27 園） 就学時引き継ぎシートの活用率：80.4%（H27：84.9%）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方法等に温度差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状調査や幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成・活用が図られるよう支援を行う。

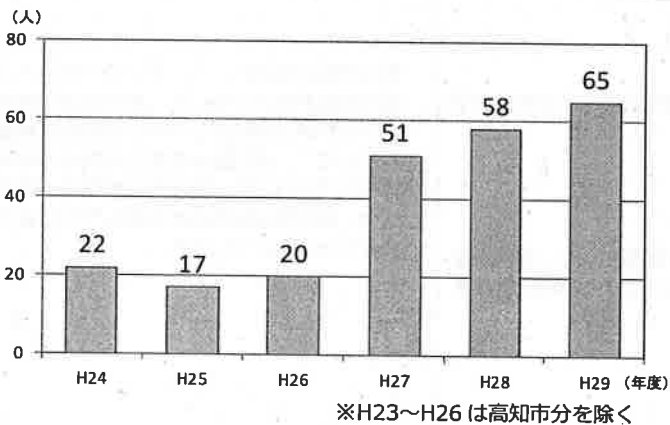
2 対策の指標の状況

指標 1	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	H31年度末 目標値	24市町村 30人
------	-----------------------------	---------------	-----------



県幼保支援課調査

指標 2	家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	H31年度末 目標値	93人
------	--------------------	---------------	-----



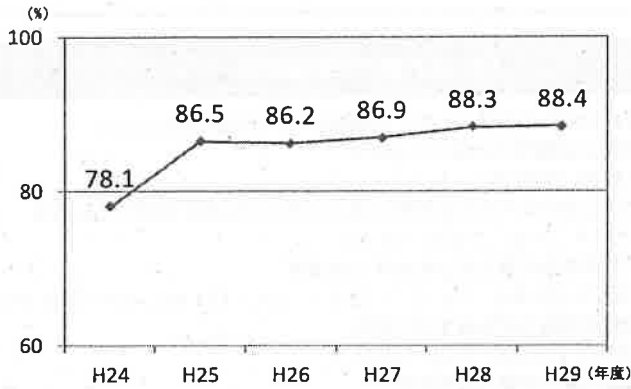
県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

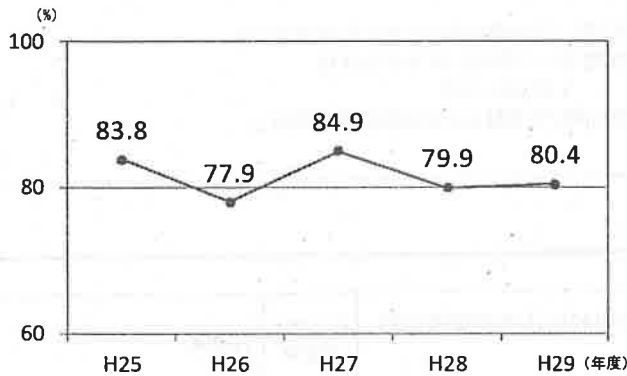
- 親育ち・特別支援保育コーディネーターについては、平成29年度は11市のうち9市に配置し（指標1）、家庭支援加配保育士も増加の傾向にある（指標2）が、人材不足のためどちらも確保が難しい状況がある。
- 特別な支援を必要とする乳幼児への個別の指導計画の作成率は80%を超えているが、個別の指導計画の必要性について理解が十分でないことや、具体的な作成の仕方が分からないといった理由等により作成していないケースもあることから、更なる周知・啓発を図る必要がある（指標3）。
- 「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は約80～85%で推移しており、伸び悩んでいる。理由として、保護者の同意が得られないケースがあることや、引き継ぎシートの目的・活用方法の理解が深まっていないことなどが考えられるため、引き続き関係者への周知・啓発が必要である（指標4）。
- 加配等で特別支援児を受け持つことの多い臨時職員は研修機会が少なく、継続した研修の積み上げが難しいため、「引き継ぎシート」の作成等に関する基礎知識が十分でないことが考えられる。

指標 3	個別の指導計画を作成した園の割合	H31 年度末 目標値	100%
-------------	------------------	----------------	------



県幼保支援課調査

指標 4	発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	H31 年度末 目標値	100%
-------------	---	----------------	------



県幼保支援課調査

今後の方向

- 小学校教員 OB や園長 OB 等の人材活用等を市町村に提案することにより、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充を図るとともに、支援に必要な資質・指導力を身に付けるための研修を行い、支援内容の充実を図る。
- 個別の指導計画及び「就学時引き継ぎシート」についての調査や研修を引き続き行い、作成内容や引き継ぎ方法の充実を図る。
- 保育者の発達障害等の理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、研修内容をより充実したものにしていく。そのために、個別の指導計画や「引き継ぎシート」の作成に関する基礎知識の習得や、幼児教育の視点に基づく記録の取り方等、研修内容を吟味していく必要がある。

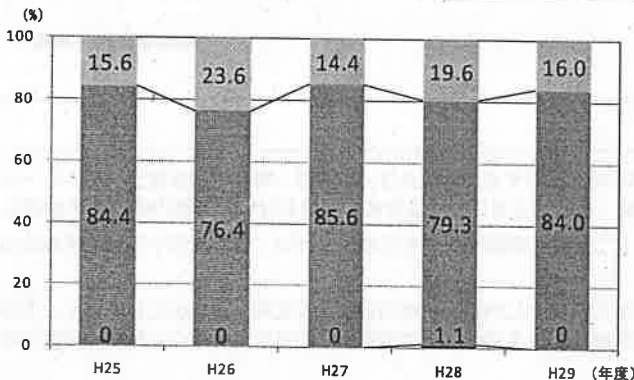
基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課） 	<p>ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県教育委員会事務局が主催する会議等 1回実施（4/19（109名）） 高知県教育委員会事務局と高知市教育委員会事務局が協働で実施する会議等 2回実施（5/14（34名）、9/26（16名）） 高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議等 4回実施（8/23（30名）、10/13（139名）、1/12（74名）、2/9（141名）） 高知県都市教育長協議会が主催する会議等 2回実施（5/22（46名）、1/29（39名）） 高知県町村教育長会が主催する会議等 3回実施（4/21（36名）、11/14（13名）、1/19（28名））
<p>【取組②】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地教連担当指導主事（各教育事務所に計4名）による事業内容への積極的な助言・協力の実施（年度内に計3回を予定している進捗状況の確認時に主に実施） 各市町村訪問（第1四半期進捗訪問6月下旬～7月上旬、第2四半期進捗訪問9月下旬～10月上旬、第4四半期進捗訪問2月中旬～3月上旬） 市町村等における事業検証の実施（中間検証：9月、最終検証：3月） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 35市町村（学校組合）2団体が94事業を実施 補助金確定額 146,892千円 H30の事業実施に向けて補助金の交付要件等を見直し

2 対策の指標の状況

指標 1	教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	H31年度末 目標値	100%
------	--	---------------	------



- A 目標を達成することができ、かつ、想定以上の効果が得られた
- B 目標を達成することができた
- C 目標を達成することができなかった

県教育政策課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県と市町村が協働して事業を実施することで、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、事業検証結果における目標達成の割合はほぼ100%で推移している（指標1）。 ■ 各市町村の教育振興基本計画に位置付けられた取組を補助対象としており、地域の教育課題解決に向けて、中期的な見直しをもった事業展開ができています。
------	---

対策の概要

県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県市町村教育長会議等において、第2期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市に対し、授業改善などに係る指導体制等への支援を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等における事業検証の結果、目標達成率は100%であった。 事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定はスムーズに行えているが、今後は効果的な事業が出来ているかを確認していく必要がある。 市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。 事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。

今後の方向

- 市町村における教育振興基本計画の推進に係る個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。
- 平成28年度から平成31年度までの4年間は、第2期教育振興基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた、各市町村の課題解決に向けた取組の支援を行うとともに、各市町村が策定している教育振興基本計画の改訂の際には、県と方向性を同じくする計画となるよう必要な支援を行う。

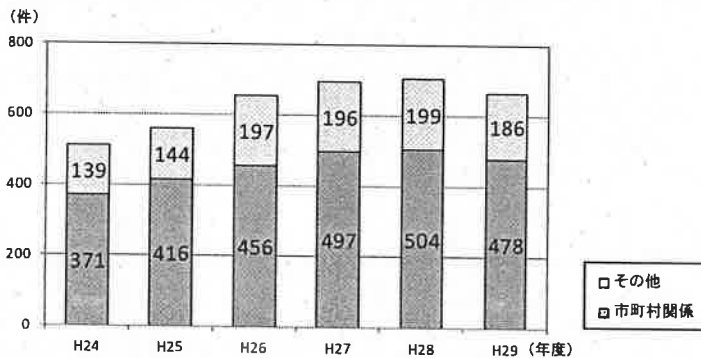
基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで育てる教育の日推進事業（教育政策課） 	<p>ア 県による広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民推進協議会の開催（年2回） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：H28 取組実績、H29 取組予定、標語の最終選考 等 第2回：H29 取組状況・予定、ポスター図案最終選考 等 ・標語・図案の募集、啓発ポスターの作成 ・懸垂幕の掲示（西庁舎） ・教育関連データ等の新聞紙面掲載（教育の日 11/1） ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼 <p>イ 関連行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10～12月における市町村主催行事の実施状況調査 ・県主催の「高知家」児童会・生徒会サミットは、台風接近のため中止 <p>ウ 市町村と県との連携行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/3 津野町「道徳フォーラム」参加者数 約 230 名 ・11/7 三原村「保・小・中合同発表会」参加者数 約 420 名 <p>エ 市町村における教育データの公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報誌等による教育関係データの公表状況の調査

2 対策の指標の状況

指標 1	教育の日関連行事の実施件数（市町村）	H31 年度末 目標値	530 件以上
------	--------------------	----------------	---------



県教育政策課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ■高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨の浸透を図る活動を通じて、指標 1、2 のとおり、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されている。 ■教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだあまり高くないと思われる。
------	--

対策の概要

高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

・市町村への取組推進依頼、県の教育関連データ等の新聞紙面掲載等により、徐々にではあるが、市町村の教育関係データの公表、市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じた市町村教育委員会との連携による取組が充実してきている。

(教育関連データを公表する市町村数)

H27 : 13 市町村 ⇒ H28 : 15 市町村 ⇒ H29 : 17 市町村

・平成 29 年度標語・ポスター図案の応募者数・作品数が前年度と比較して増加しており、学校教育関係者への周知・啓発が着実に進んできている。

(標語 応募者・作品数)

H28 : 486 名、1,112 作品 ⇒ H29 : 782 名、2,067 作品

(ポスター図案 応募者・作品数)

H28 : 33 名、33 作品 ⇒ H29 : 38 名、38 作品

【課題】

・関連行事の実施や公募による啓発ポスターの作成、さまざまな広報等により、教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだまだ高いと思われない。

・市町村教育委員会や関係団体、高等学校等と連携し教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するため、市町村教育委員会等に早い段階で推進依頼するとともに、教育長会や校長会等で協力依頼をするなど、機会を捉えたより丁寧な周知をしていく。

・SNS を活用した情報発信や社会教育関係団体と連携した周知等にも積極的に取り組む。

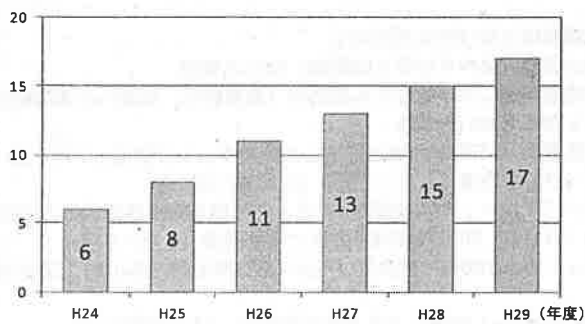
・明治 150 年を契機に、幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワークを推進し、学習成果を推進することで、学びの意義を広く啓発するとともに、志を磨き自ら主体的に未来を切り拓く人材の育成につなげていく。

指標 2 教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数

H31 年度末
目標値

全市町村 (学校組合立
含む)

(市町村数)



県教育政策課調査

今後の方向

■引き続き市町村教育委員会や関係団体、県立学校等と連携して教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するとともに、標語の公募等について各社会教育団体にも働きかけるなど、新たな周知・啓発の方法について検討を行う。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の安全対策の推進（学校安全対策課） ・保育所・幼稚園等耐震化推進事業（幼保支援課） ・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業（幼保支援課） 	<p>ア 学校等の耐震化等の促進</p> <p><県立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロック塀の改修（対策が必要な学校 36 校） <ul style="list-style-type: none"> ・H28 計画：設計 17 校 → 完了：設計 9 校 ・H29 計画：設計 19 校、工事 16 校 → 完了：設計 27 校、工事 3 校 ・学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策（対策が必要な学校 43 校） <ul style="list-style-type: none"> ・H28 計画：調査 5 校 → 完了：調査 5 校 ・H29 計画：調査 21 校、設計 5 校 → 完了：調査 21 校、設計 3 校 <p><保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラス飛散防止対策 H29 実施：4 園（未整備園 5 園） ・施設耐震化 H29 完了：2 園 4 棟（うち県補助 1 園 3 棟） <p>イ 学校等の高台移転のための財政支援</p> <p><保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 完了：5 園 ・移転を検討している市町村の情報収集
<p>【取組②】</p> <p>子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育推進事業（学校安全対策課） 	<p>ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施 <p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ※防災の授業：全学年年間 5 時間以上（小中学校）、3 時間以上（高等学校） ※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上 <p>市町村教育長会議、校長会議等で、防災教育の徹底について実施を依頼（4 月）年間実施予定回数の調査（5 月実施）</p> <p>学校安全教育チェックリストによる下半期の取組状況調査（10 月実施）</p> <p>学校安全の取組状況に関するアンケートによる年間の取組状況把握（3 月実施）</p> ・学校や教職員の危機管理能力及び防災力の向上 <p>防災教育研修会の実施（県内 4 か所 5 回開催）563 名参加</p> <p>実践的防災教育推進事業におけるモデル校訪問（事業説明、取組への指導助言）（5 月～1 月）8 校延べ 49 回訪問</p> <p>防災キャンプ推進事業 4 市町で地域と連携した防災キャンプ実施（7 月～10 月）</p> <p>学校防災アドバイザーの派遣（6 月～1 月）61 回 67 校派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ※学校防災アドバイザー：大学教授等 16 名 防災講話や避難訓練等への助言 <p>避難所運営訓練（HUG）防災教育研修会等で 6 回実施（7 月～8 月）</p> <p>防災教育推進フォーラムの開催（講演及びモデル校の実践発表等）約 150 名参加</p> ・「高知県高校生津波サミット」開催による高校生防災リーダーの育成 <p>実践校 16 校によるアクションプラン</p> <p>学習会の実施 6/11、被災地訪問 7/31～8/2、「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄参加 11/7～8、高知県サミット開催 12/16</p> <p>報告書作成、各県立学校に配付（3 月）</p>

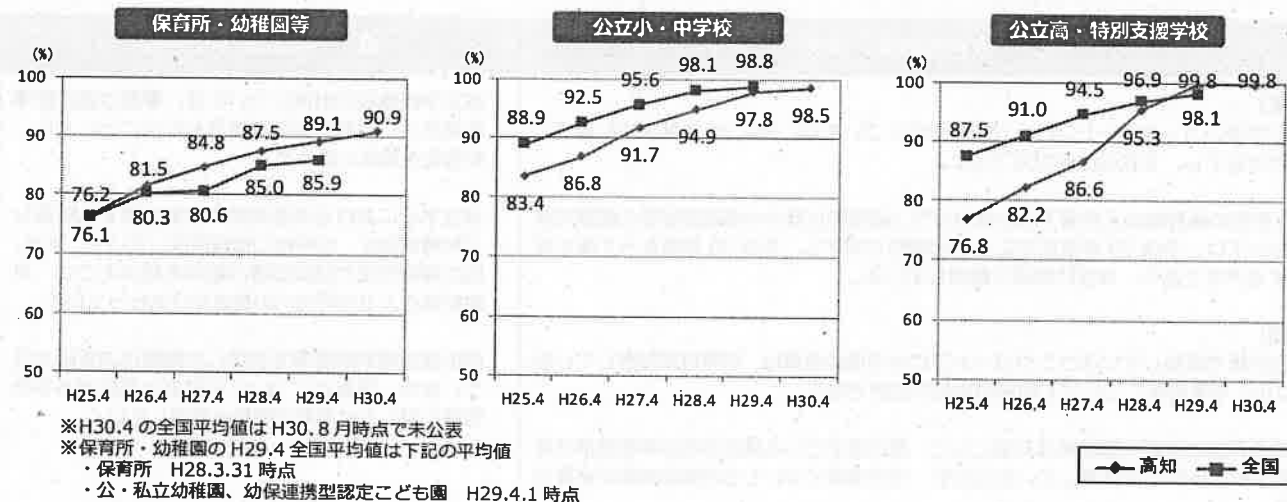
対策
の
概要

学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校のコンクリートブロック塀の対策については、平成 29 年度までに全ての設計が完了し、3 校の改修が完了した。 県立学校の体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策については、平成 29 年度までに 5 校の設計が完了し、平成 30 年度から工事に着手する予定であり、ほぼ計画通り進捗している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校で実施しているコンクリートブロック塀の改修は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。 学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。 市町村や法人等の財政事情、児童数の減少に伴う統廃合や高台への移転などを併せて検討しているため、耐震化が進みにくい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校施設の対策については、事業の進捗管理を徹底し、計画的な発注業務を行うことにより、耐震化を確実に進める。 県立学校における調査結果や対策に要する経費など対策状況を、市町村に情報提供していく。また、国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、対策が進むよう市町村への働きかけを行っていく。 国の直接補助制度等を活用した耐震化の支援を行う。また、耐震化について未実施の施設がある市町村に対しては早期の実施を要請していく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育研修会では、東日本大震災を体験した教職員の講話、避難所運営訓練等を実施した。参加者の評価も高く、防災教育を推進する上で大きな啓発の機会となった。(アンケートの研修満足度「とても参考になった」「参考になった」を合わせた回答率 100%) チェックリスト(10 月実施)及びアンケート(3 月実施)から年間の取組状況を見ると、防災の授業及び避難訓練を年間計画に位置付け、計画的に実施している学校が多く、平成 29 年度の実施率も 100%を達成した。特に、避難訓練については、学習内容と結び付けたり、避難経路を児童生徒に判断させたりと、子どもたちの防災対応力を向上させる工夫が見られる。 「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加している高校生は、被災地訪問や「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄への参加を通して、自然災害の脅威を実感したり、国内外の高校生との交流などにより、防災活動への意欲を高めることができた。報告書を作成・配付し、活用を図ることにより、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による防災活動の取組を広く紹介、啓発することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災の授業及び避難訓練の実施率については、平成 28 年度はどの校種とも 100%であった。今後は、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。 昨年度開催された「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮町の成果を一過性のものにせず、サミットで採択された「黒潮宣言」の趣旨を具現化していく必要がある。現状では、県内高校生の防災意識や主体的な防災活動に温度差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における防災教育の実施が定着してきたので、今後は質の向上に取組の重点を置いていく。 防災教育研修会等での研修内容を充実させる。また、防災教育研修会等での学びを教職員で共有し、防災教育及び防災管理に反映するよう指導支援を行う。 「高知県高校生津波サミット」での成果を継続させるため、より充実した実施内容になるよう検討し、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による自主的・主体的な防災活動の発展につなげていく。

2 対策の指標の状況

指標 1	学校施設等の耐震化率	H31年度末 目標値 ・保・幼：100% ・公立小・中：100% ・公立高・特支：100%
-------------	------------	---



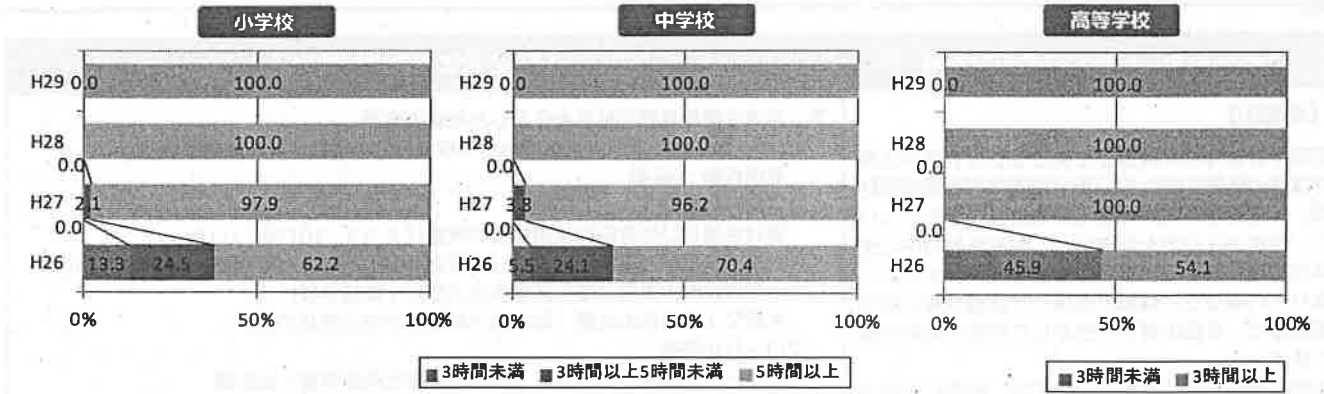
県学校安全対策課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 指標 1 のとおり、学校施設等の耐震化率は、年々上昇しており、公立高・特別支援学校では平成 28 年度末で耐震化が完了した（一部、高等学校再編に伴うものを除く）。残る未耐震施設の様子は、保育所・幼稚園等では、統廃合や高台移転を併せて検討中であるもの、また、公立小・中学校では、統廃合や校舎等の利用計画を検討中であるものなどである。
- 指標 2 のとおり、「高知県安全教育プログラム」に基づいた防災教育の実施率（防災の授業を小・中学校は各学年 5 時間以上、高等学校は各学年 3 時間以上実施）は、平成 28 年度実績から 100% を達成しており、各学校における防災教育の実施が定着してきた。ただし、学校や地域の防災上の課題の違いなどから、地域との連携や防災学習の内容面で学校の取組に格差がみられる。

指標 2	「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100% ・高：100%
-------------	-----------------------------	---------------	-------------------------------



※数値は全学年での実施状況

県学校安全対策課調査

今後の方向

- 具体的な計画のない保育所・幼稚園等の施設に対しては、国の補助制度等を活用した耐震化整備を促すなど、引き続き早期の耐震化への要請を行う。
- 公立小・中学校については、建物の主要構造部の耐震化はもとより、地震による落下物や転倒物による被害が発生しないよう、非構造部材の耐震対策の実施についても、市町村等に対して働きかけていく。
- 公立高・特別支援学校においても、震災時に落下物や転倒物による被害が発生しないよう、引き続き非構造部材の耐震対策を実施することにより、より安全・安心な学校環境の確保を目指す。
- 各学校における防災教育の質を高めるため、防災教育研修会等での研修内容の更なる充実を図るとともに、参加者が研修内容のフィードバックを確実にし、自校の防災教育や安全管理に活かされるよう、働きかけを行う。また、研究指定校の実践を当該市町村に普及する推進体制を構築するとともに、研修会等の場を活用し、県内関係機関、関係者への周知を図る。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。</p> <p>また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進）（高等学校課） 	<p>ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進） 活用校数：36校 ・遠隔教育の普及 検討会議及び調査研究校研修会の実施（6/13、10/26、1/16） 大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）（H29年度から） 小規模校間の連携（窪川高等学校と四万十高等学校） 本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校） ・グローバル教育 グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の計画（高知南中学校・高等学校） SGH 事業の計画（高知西高等学校） 国際バカロレア候補校申請に向けた計画（H30 高知国際中学校開校 H33 高知国際高等学校開校） ・グローバル教育推進委員会の開催（7、10、1月） ・SGH 運営指導委員会の開催（7、2月） <p>イ 統合校における教育内容の充実と施設設備の整備の推進 <高知国際中学校・高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験セミナーの実施 4回（児童と保護者 321 組参加） ・学校説明会の開催 2回（保護者、小学生、塾関係者約 500 名参加） ・県立学校統合校校章等選考委員会の実施（5回（5、7、8、9、10月）） ※「校章候補」のデザイン募集（全国公募）（6/15～8/15） ・新校舎建築主体工事（H28.12～H30.3） ・既存校舎改修工事（H30.1～H30.12） ・共同グラウンドテニスコート等整備工事（H29.11～H30.3） <p><須崎総合高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校パンフレット発行（6月） ・県立学校統合校校章等選考委員会の実施（3回（5、8、10月）） ※「校章候補」のデザイン募集（全国公募）（6/15～8/15） ・生徒を中心とした実行員会による校歌の歌詞（案）完成 ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の2部構成）を3市町（須崎市、佐川町、四万十町）で開催（10月） 約 70 名参加 ・織田哲郎氏を招いた両校関係者合同の校歌お披露目会の開催（1/30） ・プール本体改修工事（H29.3～H29.5） ・先行解体工事（H29.3～H29.8） ・新校舎建築工事（H29.7～H30.10） ・新体育館建築工事（H29.10～H30.10） <p>ウ 「後期実施計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」の開催 10回開催（10～3月）

対策
の
概要

平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。
また、特別支援教育については、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・統合に向けた準備が着実に進んでいる。
 - ・校章候補のデザイン募集
(高知国際中学校・高等学校：82点、須崎総合高等学校：78点)
 - ・高知国際中学校・高等学校及び須崎総合高等学校の校章決定(11月)。
 - ・高知国際中学校・高等学校の制服決定(11月)。
 - ・須崎総合高等学校の校歌決定(1月)
- ・SGH の中間評価結果(9月)「これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と判断される」と高い評価を得た。

【課題】

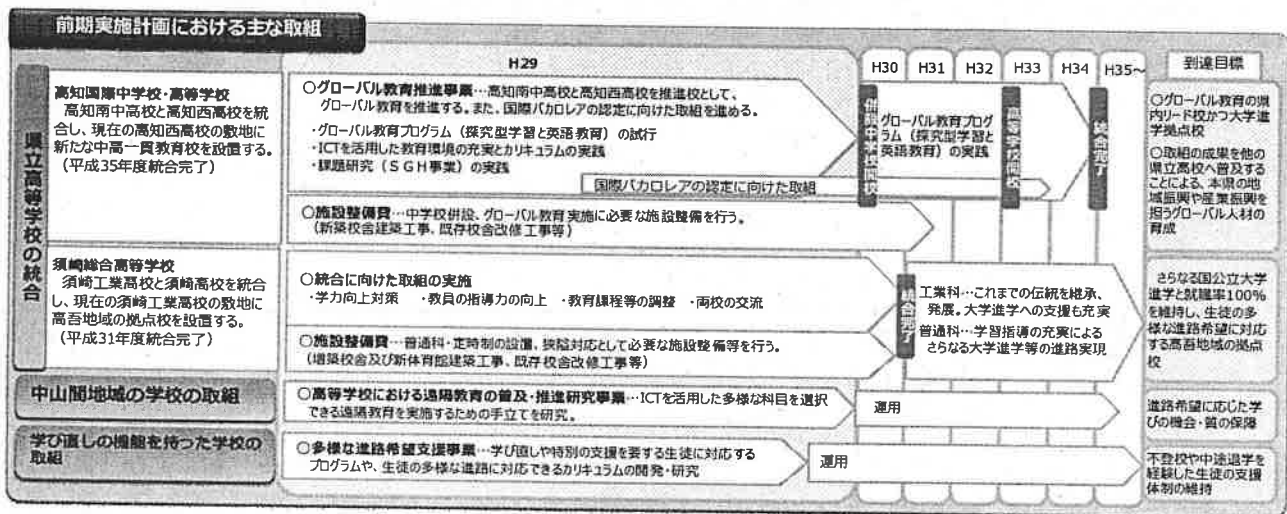
- ・各県立高等学校の特色を生かした取組の一層の充実を図る必要がある。
- ・統合校における教育内容等について、小学生、中学生及びその保護者等への周知を図る必要がある。
- ・グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、統合校での実践に活かす必要がある。
- ・MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。
- ・須崎総合高校卒業 2 期生となる平成 30 年度入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等を更に充実させることが必要である。

- ・遠隔教育における主体的・対話的で深い学びの手法を取り入れた授業を確立するとともに、単位認定に向けた取組を研究する。
- ・グローバル教育プログラム(探究型学習と英語教育)を実践し、その成果を事例集や授業実践例を通じて県内の県立中学校、高等学校に普及する。
- ・SGH 運営指導委員会を年 2 回、グローバル教育推進委員会を年 3 回開催し、取組の改善・充実を図る。
- ・今年度末、国際バカロレア MYP 候補校申請に向けて準備する。また、来年度 DP 候補校申請に向けても準備する。
- ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を順次開催する。
- ・須崎総合高等学校の平成 30 年度 7 月開設及び平成 31 年 4 月開校に向けて、必要な準備を確実に進める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課） 	<p>ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進</p> <p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校内に移転準備室及び教育課程検討委員会を設置 教育課程検討委員会の実施（6/15、8/2） ・ICT機器を活用した授業改善についての研究 <ul style="list-style-type: none"> ICT支援員の派遣回数：110回 <ul style="list-style-type: none"> 高知江の口養護学校 62回（他の学校18回） 高知江の口養護学校医学部附属病院分校 23回 高知若草養護学校国立高知病院分校 7回 ・地域支援室の設置（校内）及び発達障害に関する専門性の向上のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 地域支援室の担当教員が中心となり、県外の外部講師を招へいし校内研修を実施（12/21） ・入院及び自宅療養中等の児童生徒に対する教育支援体制の整備（支援籍等）及び教育内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度入院児童生徒等への教育保障体制整備に関する運営協議会の実施（3回実施 6、12、3月） 先進県の特別支援学校・教育委員会視察 <ul style="list-style-type: none"> 10/31～11/1 千葉県立四街道特別支援学校及び教育委員会 11/30～12/1 京都市立桃陽総合支援学校の実践研究発表会へ参加 <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先校舎の基本設計及び実施設計 <ul style="list-style-type: none"> 基本設計：H29.3～H29.11 校舎移転先の地域説明会：2回 実施設計：H30.3～H30.8 ・移転先の寄宿舎の実施設計 <ul style="list-style-type: none"> 保護者説明会の実施：2回 寄宿舎移転先の地域説明会：H30.2月 ・校舎実施設計委託契約、寄宿舎実施設計委託契約：H30.1～H30.10

2 対策の指標の状況

※（参考）県立高等学校再編振興計画（前期実施計画）について



県立高等学校課

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

■ 高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県立高等学校の再編振興が進んでいる。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知江の口養護学校で高等部の教育課程検討委員会を設置し、教育課程や単位制の導入について検討を進めた。職業コースについては、生徒の状況を踏まえた病弱教育の教育課程に対応していくため継続した検討が必要である。 ・高知江の口養護学校医学部附属病院分校において ICT 機器の活用の研究が進んできており、タブレット端末を活用し、分校の教室と児童のベットサイドをつないでの遠隔授業を実施することができた。 ・高知若草養護学校国立高知病院分校においても、ICT 機器の活用が進み、タブレット端末を使用し病室と学校の教場をつないだ遠隔授業の研究が行われた。 <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先校舎の基本設計が完成した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校における支援籍（副籍）の制度設計及び通級による指導の導入について進める必要がある。 ・高知大学医学部附属病院分校・国立高知病院分校が訪問教育を担当することを見据え、教育環境を補い授業の充実を図るために、タブレット等の ICT 機器の活用の充実を図る必要がある。 ・平成 33 年 4 月の移転開校に向けて、計画的に設計や工事を進める必要がある。 	<p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程検討委員会においては、引き続き高等部の職業コースの教育課程や単位制の導入について検討する。 ・病弱の児童生徒に対する、ICT 機器の効果的な活用方法について、更に研究を進める。 ・病弱特別支援学校は、他県の支援籍（副籍）及び病弱特別支援学校での通級による指導について資料等を活用し、実施に向けて必要な諸課題を整理・分析して検討会を実施する。 <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで保護者等への説明会は実施してきたが、今後も、関係者と連携を密に、進捗状況等の情報を共有しながら進める。 ・校舎及び寄宿舎の実施設計及び関連工事等を進める。

今後の方向

■ 生徒数が減少する中、県立高等学校の教育の質を保証するため「県立高等学校再編振興計画」を確実に実施する。ICT の効果的な活用、地域や大学等と連携した取組の実施や、学校の統合、適正な定員管理などを通じて高等学校教育の質の維持に努める。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (3)	校種間の連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組①】</p> <p>各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。</p> <p>なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの設置 <ul style="list-style-type: none"> 委員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名） ・ワーキンググループの実施 計8回（5～12月、有識者参加2回を含む） ・県版保幼小接続期実践プランの策定（10月末） 																														
<p>【取組②】</p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） 	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5中学校区指定 ・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議</th> <th>合同研修</th> <th>授業研修</th> <th>合同支援会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香我美</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>三里</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>安芸</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・推進リーダーの配置（各指定校区2名：中学校1名、小学校1名） ・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定） <ul style="list-style-type: none"> リーダー会議（(4/20、7/13、10/3、2/6） ・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月） ・教職員アンケート調査の実施（年間3回） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><研究指定校における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動や学級経営を PDCA サイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回） ・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一 など） ・児童生徒の頑張りを認める声がけと二者面談の組織的・計画的な実施 ・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施 </div> <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 香我美中校区（11/22 参加者数 254 名）、三里中校区（11/28 参加 257 名） ・生徒指導主事（担当者）会において、指定校区の取組紹介や実践発表の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数 230 名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数 153 名）において、所管説明で取組紹介及び指定校の実践発表の実施 小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部,10/13 中部,10/16 東部 参加者数 282 名）において、児童生徒の情報の引継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施 	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	12	3	3	9	三里	12	3	3	9	安芸	10	3	3	9	佐川	9	3	3	9	須崎	6	3	4	4
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	12	3	3	9																											
三里	12	3	3	9																											
安芸	10	3	3	9																											
佐川	9	3	3	9																											
須崎	6	3	4	4																											

対策の概要

保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県の就学前保育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループでの議論において、保育所・幼稚園等と小学校の間での、就学前の子どもの学びや発達過程の捉え方の共有の難しさ、また、共有のための手段・方法等の提示の必要性が指摘された。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるよう、実践プランの活用促進に向けた研修会や、幼児教育の推進体制シンポジウム、市町村の研修支援等から指導・助言を行う。 												
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきている。 指定2中学校区(実施2年目)教職員アンケート調査結果(H29) 「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%⇒H29.12：69.2% ※数値は「そう思う」と回答した割合(4件法) 小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果(小6→中1) <table border="1" data-bbox="194 1335 831 1462"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>H28 小6(11月)</th> <th>H29 中1(5月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがある</td> <td>24.1%</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>まわりの人の役に立っている</td> <td>19.0%</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>学校生活が楽しい</td> <td>56.3%</td> <td>64.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は「そう思う」と回答した割合(4件法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中合同の校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。 指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。 生徒指導主事(担当者)会において、指定校で実践している取組を自校に生かし、実践するための研修内容を組んできたが、開発的な生徒指導として組織的に実践するに至っていない学校がある。 指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。 	質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)	自分にはよいところがある	24.1%	25.2%	まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%	学校生活が楽しい	56.3%	64.4%	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。 全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。 生徒指導主事(担当者)地区別研修会において、生徒指導主事(担当者)による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事(担当者)のPDCAサイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。 リスクレベルの低い児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で確実に引き継いでいく。
質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)											
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%											
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%											
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%											

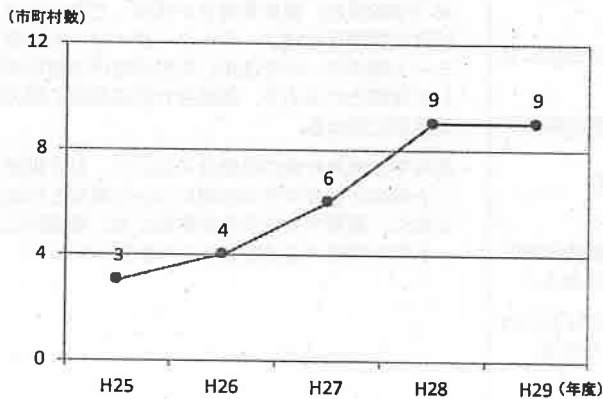
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p>【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「個別支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実際
<p>【取組④】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に引き継ぎシート等のツールを作成し、次の校種に引き継いだ件数について市町村等に対し聞き取り調査を実施（高知市含む） ・教育事務所特別支援教育担当指導主事が講師となり、各小中学校特別支援教育学校コーディネーター悉皆の研修会を、県内40中学校区において実施（H28年度と合わせ、高知市を除く全中学校区で実施）
<p>【取組⑤】</p> <p>各市町村が地域の实情に応じて主体的に実施する校種間の連携を推進するための取組を教育版「地域アクションプラン」に位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地教連担当指導主事（各教育事務所に計4名）による事業内容への積極的な助言・協力の実施（年度内に計3回を予定している進捗状況の確認時に主に実施） ・各市町村訪問（第1四半期進捗訪問6月下旬～7月上旬、第2四半期進捗訪問9月下旬～10月上旬、第4四半期進捗訪問2月中旬～3月上旬） ・市町村等における事業検証の実施（中間検証：9月、最終検証：3月） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村（学校組合）2団体が94事業を実施 ・補助金確定額 146,892千円 ・H30の事業実施に向けて補助金の交付要件等を見直し

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中校区で協議を行うことで、小・中学校9年間で意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p>〔 中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0%（H28→H29） 〕</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を更に進める必要がある。 落ち着かない状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、規律や学習のルールの一貫などの行動連携の取組や児童生徒主体の取組がPDCAサイクルに基づき進められるよう、研修の強化を図る。 学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討した上で校内支援会へつなげるよう周知する。 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加と、「個別支援シート」や「支援リスト」等の活用による、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 件数調査の実施を踏まえ、各市町村（学校組合）が、前籍校と進学先の両方に実施状況を確認していることが、校種間の引き継ぎ実施に対する関係者の意識の向上につながっている。 中学校区ごとでの研修開催が、小・中学校間での情報共有及び連携体制の強化につながっている。 <p>診断・判断のある児童生徒に対する引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率（H29年度調査結果） 幼保→小 75.4%（前年度比 3.6%増） 小→中 58.5%（同 7.4%増）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域かつ多くの中学校から入学生を受け入れる高等学校は、中学校との連携体制が築きにくく、引き継ぎシート等を活用した引き継ぎが定着しにくい状況にある。 指導・支援に関する情報を進学先に引き継ぐことが本人にとって不利益になるといふ誤解が児童生徒や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村（学校組合）が主体となった学校コーディネーター連絡会（連絡協議会）の実施が定着するよう、特別支援教育地域コーディネーター、市町村（学校組合）教育委員会が連携して取り組む。特別支援教育地域コーディネーターは、引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの趣旨が正しく理解されるよう、連絡会や学校訪問の際の情報発信に努める。 高等学校教員対象の研修会において、引き継ぎシート等の必要性やその活用について周知を図るとともに、高等学校からも中学校に対し積極的にシート等の作成・送付を促すよう働きかける。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等における事業検証の結果、目標達成率は100%であった。 事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定はスムーズに行えているが、今後は効果的な事業が出来ているかを確認していく必要がある。 市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。 事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組⑥】</p> <p>教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 校種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課） 	<p>ア 校種間の人事交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高→特</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>特→高</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H30.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：143人</p>		H27	H28	H29	高→特	9	11	8	特→高	6	11	9
	H27	H28	H29										
高→特	9	11	8										
特→高	6	11	9										

2 対策の指標の状況

指標 1	接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	H31年度末 目標値	全市町村
-------------	--------------------------	---------------	------



県幼保支援課調査

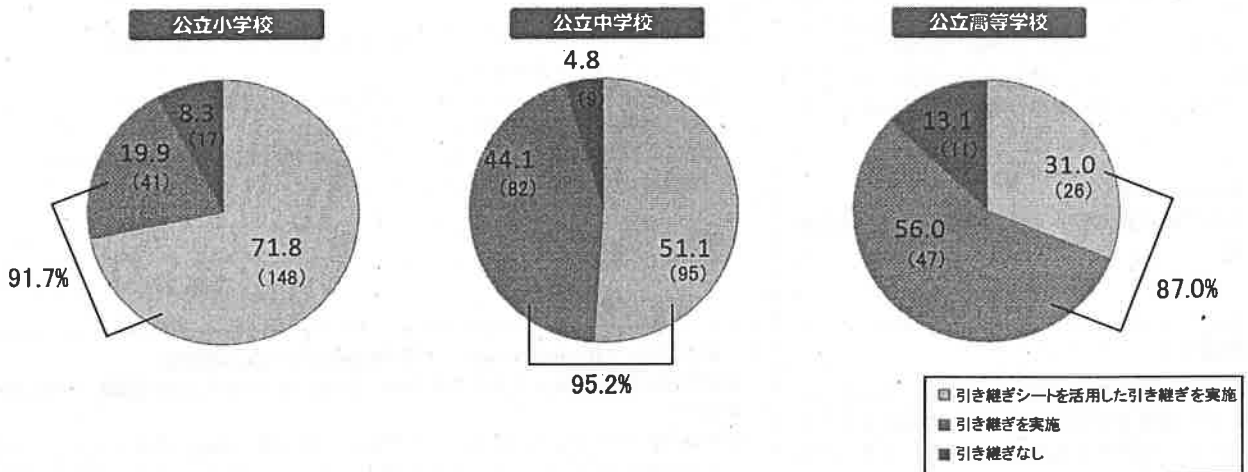
3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 全市町村数から見ると接続期実践プランを作成・実践した市町村数は少ないものの（指標 1）、各小学校区等での実践プラン作成の必要性は認識されつつある。既に作成している市町村では、各連携推進協議会等を中心に、各市町村の実態に合わせた保幼小接続の取組を進めることができている。
- 策定した高知県版の保幼小接続期実践プランについて説明会等で内容の理解を図り、地域の実情に応じた接続力リキュラムの作成ができるようにする。
- 発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は、小・中学校は上昇しているが、高等学校については30%前後に留まっている。100%に届かない背景には引き継ぎシート等の活用に関する理解が不十分であることその他に、調査において県が示す様式例以外のシートを活用して引き継ぎを行っている場合に「未実施」と回答しているケースもある。引き継ぎの実態を正確に把握するとともに、切れ目のない指導支援を行う上でシート等に何を記載しどう活用していくことが必要か理解啓発を続ける必要がある。（指標 2）。
- 開発的な生徒指導について、小中連携、中高連携の取組は進んできているが、学校や校区によって取組に差が見られる。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語、音楽など中学校の教員を小学校に専科教員として配置し、教科の専門性を生かした指導を行うことができています。 高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成 28 年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に 10 点加点する制度を設けており、今後、複数免許保有者の確保に努める。また、管理職の校種間交流についても、これまで以上に努めていく。 小学校英語科の指導の充実を図るため、小中学校間の人事交流を進める他、管理職の校種間交流についても、これまで以上に推進する。 交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、まずは、交流先の学校の障害種の特別支援免許状取得に向けた支援を強化する。

指標 2	発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した割合【再掲】	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> 小→中：100% 中→高：100%
-------------	--	---------------	--



県特別支援教育課調査

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 策定した高知県版の保幼小接続期実践プランについて説明会等で内容の理解を図り、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるようにする。 調査等では引き継ぎシート以外のシート等を活用した引き継ぎの実施状況についても確認するとともに、切れ目のない指導支援を実現するためのシート等を活用した引き継ぎ実施イメージを小・中・高等学校が持つことができるよう引き続き働きかけを行う。 個別の指導計画作成や確実な引き継ぎ実施の核となる校内支援体制の強化を図るために、中心となる特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上やネットワーク構築のための体制を市町村単位で整備していく。 生徒指導主事会・担当者の全体会、地区別会において、生徒指導計画の策定・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認する協議や先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。
--------------	---

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	教育の情報化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力の向上（教育センター） ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進（人権教育課） 	<p>ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施 ※基礎研修Ⅵにおいて ICT の活用に関する講義・演習を実施（10/12）</p> <p>イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内（5/26 5/30）、西部管内（6/1）、東部管内（6/6） 高等学校・特別支援学校（5/1）
<p>【取組②】</p> <p>県立高等学校において、災害等から生徒の個人情報を守るとともに、教員の業務負担を軽減し生徒と向き合う時間を確保するため、教職員が行う成績処理や出席管理、指導要録の作成等の事務的業務を情報システムに集約し電子化する校務支援システムを整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校務支援システム整備事業（教育政策課） 	<p>ア 県立高等学校における校務支援システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行導入校（パイロット校）に平成 27 年度よりシステム導入を図り、平成 28 年度より運用開始 ・平成 29 年度より全ての県立中学校及び県立高等学校で本運用開始 ・メールによるサポートの充実 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日までの間に 2,849 件 ・システム改修、新機能搭載による利便性の向上 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 1 日までの間に 238 件の改修実施（対応中のものを含めると 265 件）
<p>【取組③】</p> <p>県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における ICT 環境整備の推進（教育政策課） 	<p>ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの再構築（平成 29 年 3 月完了） ・自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に伴う県立学校の情報セキュリティ強化により校務系ネットワークと学習系ネットワークを分割し、万全の個人情報保護対策を実施（平成 29 年 6 月未完了） ・学習系ネットワークに接続する 2in1PC 及び職員室無線 LAN を新たに整備。授業での活用を促進し、将来的な普通教室への無線 LAN 整備の起点とする（平成 29 年 6 月未完了）
<p>【取組④】</p> <p>県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課） 	<p>ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議（4/19）において県内全ての市町村を構成員とする「校務システムの導入に係る研究会」の設置を提案し、概ね了承された ・第 1 回研究会の開催（8/24） 校務支援システムのデモンストレーションの実施 具体化に向けた協議会の設立を提案 ・統合型校務支援システムの導入検討に向けた準備会の開催（12/21） ・市町村教育委員会連合会において、校務支援システム検討委員会設置（H30.2/9）

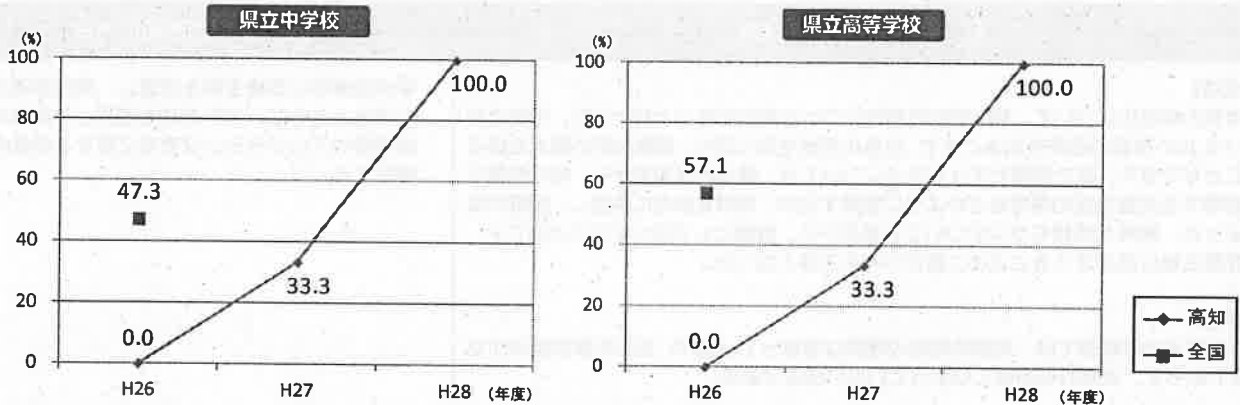
対策
の
概要

各学校における情報教育や授業等におけるICTの効果的な活用を推進するため、教員のICT活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校におけるLANシステムの再構築等を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の情報化について、基本的な方向性について周知することができた。学校におけるICT機器の活用を知ることで、自身の授業を振り返り、授業改善の視点を探ることができた。また情報セキュリティについては、基本的な事項から、特に教師が管理する児童生徒の情報をどのように管理するか、事例を参考に協議し、理解が深まった。同時に情報モラルについても事例から、教師として知っておくべきこと、児童生徒に指導すべきことの二面から考える場となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度までの研修では、知識的側面の理解は深まっているが、具体の事例提示ができておらず、実践的な研修には至っていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、ICT機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行導入校（パイロット校）への利用状況調査では、特に生徒の成績管理や出欠管理について、業務の効率化が図られていることが判明した。 <p>グループウェアによる職員朝礼の軽減効果（県立学校 52校）</p> <p>軽減効果あり 88.5% 特に変化なし 11.5%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度から運用を開始した学校についても概ね順調にデータの入力作業等が進行しているが、トラブルが発生しないか注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> サポートが必要な学校には個別に指導主事が出向き、支援を行う。 引き続き、円滑な運用ができるようサポートを継続する。 全県立学校への利用状況調査による負担軽減度合いの「見える化」を進める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク分離作業実施等により、物理的、技術的な情報セキュリティの抜本的強化が図られた。 システムの物理的分離に際し教員に配付した2in1PCを活用した授業が可能になった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新システム稼働後の問合せ増に対応するサポートを充実させる必要がある。 インターネット接続系の更なるセキュリティ向上が必要である。 端末数が倍増したことによるネットワーク回線速度の低下が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者側で専用サポート窓口を開設。学校に対するヘルプデスク体制を継続する。 情報漏えいを防ぐため、データの暗号化や機能制御を行う。 ネットワーク回線速度を向上させる。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム導入に向けて市町村の機運が高まってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内市町村の校務支援システムの導入に係るニーズは特に市部において高く、検討を加速化していく必要があるが、費用面での負担の大きさから、導入に慎重な姿勢を示している自治体もある。 全ての市町村の了承が得られる費用分担の在り方を考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム検討委員会のもと、実務者ワーキングチームを組織し、仕様や費用負担の在り方について検討を行う 国の実証事業に応募するよう準備を進める。

2 対策の指標の状況

指標 1	県立中・高等学校における統合型校務支援システムの整備率	H31年度末 目標値	100%
------	-----------------------------	---------------	------



※「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステムのことをいう。

※平成 26 年度全国値は文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」による。

県教育政策課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 平成 27 年度より構築を開始した県立中学校・高等学校統合型校務支援システムは、平成 28 年度にシステムの環境整備が整い、平成 29 年度より本運用を開始し、校務の効率化が図れている（指標 1）。
- ICT 活用能力を向上させるため、定期的な教員研修を実施することで、自身の知識の深まりと授業改善策を探ることはもとより、児童生徒の情報モラルに対する知識・技能も向上させることができる。
- ICT を活用した校務の情報化は、学校現場の業務負担軽減と効率化を図り、生徒と向き合う時間の創出や教育の質の向上につなげるうえで、極めて有効な手段である。
- 小規模自治体においても、統合型校務支援システムの導入が行えるよう、費用負担割合の按分方法など工夫し、全市町村による導入の推進が必要である。

今後の方向

- 統合型校務支援システムの導入については、県教育委員会と市町村とが連携し、搭載する機能や費用負担方法について協議し、導入に向けた推進体制を整える。
- 学習系ネットワークに接続する 2 in 1 パソコンを、積極的に授業等で活用してもらうよう、普通教室への無線 LAN 環境の整備を行っていく。
- 学校間の「横の連携」と学校種間の「縦の連携」を可能とする全県的な校務支援システムを構築し、教員の業務負担軽減を図るとともに、情報に関する安全性の確保に努める。

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (1)	生涯学習の推進体制の再構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を目指した研修を充実させるとともに、社会教育の指導的立場にある社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。</p> <p>また、PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育関係団体が多様な実践事例に学ぶ機会として交流会を開催することなどにより、関係者の輪を広げます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育推進人材育成事業（生涯学習課） ・社会教育活動活性化支援事業（生涯学習課） 	<p>ア 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会教育担当者の研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 5/30 第1回研修会（初任者及び経験の浅い担当者）参加者 32名 9/15 第2回研修会（社会教育担当者及び人権教育担当者）参加者 26名 1/12 第3回研修会（市町村社会教育担当者の実践交流） イ 社会教育主事の養成の推進 <ul style="list-style-type: none"> 7/31～8/25 四国地区大学社会教育主事講習への派遣 <ul style="list-style-type: none"> H29: 6名派遣（県）・7名受講（市町村） (H28: 3名派遣（県）・1名受講（市町村）) ウ PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会、研究大会の企画等に対する助言・指導及び事務支援 <ul style="list-style-type: none"> 5/9 保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 7/9 高知県 PTA 研究大会 5/19 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会開催 10/19～20 第39回全国公民館研究集会高知県大会開催 兼第40回中国・四国地区公民館研究集会高知大会の開催 県公民館連絡協議会研修会の開催 県社会教育連絡協議会研修会の開催 エ 社会教育関係団体が実践事例に学ぶ交流会の開催による関係者の輪の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育実践交流会実行委員会の開催（全4回）
<p>【取組②】</p> <p>県民の多様な生涯学習ニーズに対し、県民の学びを次の学びへとつなげていくため、生涯学習機関のネットワーク化を図ることにより、各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供などを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課活性化推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 生涯学習機関のネットワーク化による各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人高知県生涯学習支援センターに、生涯学習に関する各種講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託（4/1）のうえ実施 ・NPO 法人高知県生涯学習支援センターの情報発信用のホームページ更新のための市町村における生涯学習に関する各種講座等の実施予定調査実施（4/19,9/21）、ホームページをリニューアル（8/8）

対策
の
概要

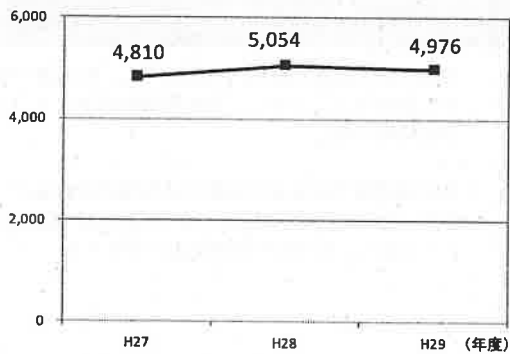
現に社会教育を担っている関係者の持てる力を十分に生かしていただけるよう努めるとともに、これまで必ずしも社会教育に携わってこなかった人材の掘り起こしも図ることにより、生涯学習の推進体制を再構築していきます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国・中四国公民館大会では1,205名（県外802名、県内403名。当初の目標は1,200名）の参加が得られるとともに青年団協議会のアトラクション、連合婦人会の接待、社会教育委員の分科会運営などの参画により、社会教育関係団体相互の協力体制の構築が図られた。 ・四国地区大学社会教育主事講習（高知大学実施）への派遣により市町村教育委員会の社会教育主事の配置が増加した。 H28:19名（12市町村）→H29:26名（15市町村） ・高知県社会教育実践交流会への参加者数は年々増加してきており、社会教育関係者相互の交流は着実に進んでいる。 H27:196名 → H28:212名 → H29:281名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を身に付けることが必要である。 市町村社会教育担当者研修会の参加者数 H27:94名→H28:66名→H29:86名 （※ただしH28は台風のため2回目の研修中止） ・活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりをさらに進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進するとともに、県内担当者のネットワークを構築する。 ・社会教育関係団体の代表者による実行委員会が、企画・運営を主体的に担う方式で社会教育実践交流会を開催し、参加者本位の交流を促進する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人高知県生涯学習支援センターのホームページをリニューアルし、利用者が必要な情報を得やすくなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の様々なニーズに対応し、民間も含めた多様な生涯学習の情報を一元的に提供する仕組みを整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が行う生涯学習講座のほか、県や様々な民間団体が開催するため講座の情報を集約し、一元的に発信する仕組みを構築するため、ワーキング・グループによる検討を進める。

2 対策の指標の状況

指標 1	県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	H31年度末 目標値	5000 以上
------	---	---------------	---------

(学級・講座数)



県生涯学習課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 指標 1 のとおり、教育委員会や各市町村の公民館では、さまざまな社会教育学級や講座を開催しているが、その時々での社会教育の推進体制や配置される担当者の企画力などに応じ、大きく変動している状況にある。
- 人口減少や高齢化に伴い、社会教育を支える人材や団体の基盤が弱まりつつある中、社会教育関係者の人材育成や、社会教育関係団体間のネットワークの構築などにより、県民が生涯にわたり学び続けられる環境を整える必要がある。

今後の方向

- 社会教育主事等研修の開催や社会教育主事の養成などにより、社会教育関係者の人材育成を図る。
- 社会教育関係団体への活動支援とともに、関係者間の交流を深め、ネットワークを拡げる場として「社会教育実践交流会」を開催する。
- 県民の多様な生涯学習ニーズに対応していくため、県内各地の生涯学習講座の総合的な情報提供などの取組を推進する。

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (2)	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民の知的ニーズに応えるとともに、課題解決を支援するための図書館機能の充実に向け、研修等の充実による司書の専門性の向上や専門機関との関係づくりなどに取り組みます。また、データベースや電子書籍の提供など新図書館で行うサービスを開館前から実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館等整備事業（新図書館整備課） ・図書館活動事業（新図書館整備課） 	<p>ア 研修等の充実による司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書レベルアップ研修（5/26,6/30,7/28,9/29,11/23）対象：県立図書館司書 ・県外研修への派遣 27名 ※図書館司書専門講座、障害者サービス担当職員養成講座、先進図書館長期派遣研修ほか ・新図書館運営体制整備アドバイザーによる研修（8/28）対象：県市図書館司書 ・外部講師招聘研修(図書館経営・児童サービス、各3回)対象：県市図書館司書等 ・データベース活用実践研修（8/24～11/1、計31回）対象：県市図書館司書 <p>イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関との関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関（ココブラ、こうち企業支援センター、高知県産業振興センター等）訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ（30件） ・連携展示（行政機関、団体と図書館が連携、館内小展示室等で企画展示を行う）の実施 14件 ・関係機関の要望に応じたブックリスト（あるテーマに関する資料（図書）情報をリストにしたもの）の作成・提供（77件） ・「図書館活用講座」の開催（土佐まるごとビジネスアカデミー専科、6/22参加者27名） ・がん相談支援センターと連携したがん相談会・がん講演会の実施（10/28） ・高知県産業振興センターと連携したものづくり総合技術展への出展（11/16-18） ・課題解決専門機関連携会議の開催（11/24健康安心、11/28ビジネス支援） <p>ウ データベースや電子書籍の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの整備：23種類（高知新聞データベース、日経テレコン、官報情報検索サービス等及び国立国会図書館デジタル化資料提供）（延べ利用件数：5,358件） ・歴史的資料のデジタル化：108点 ・電子書籍の導入（10/18） ※3月末現在実績：登録者数609名、閲覧回数5,263回、貸出数1,863回
<p>【取組②】</p> <p>ホームページ等を活用した情報発信や出前図書館等を通じて県立図書館の提供するサービスの周知を図ります。また、市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修を実施することなどにより、市町村立図書館等に対する支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館活動事業（新図書館整備課） 	<p>ア ホームページ・出前図書館等を通じた県立図書館提供サービスの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログ（随時、一般向け）、メールマガジン（毎月1回、行政支援、県庁職員向け）による情報の発信 ブログ90回、メールマガジン11回 ・オーテピア開館前イベント「オーテピアがやってくる！」の実施 11/4越知町、11/5黒潮町、11/23田野町、11/26高知市、12/3香南市、参加者約600名 ・出前図書館の実施10件 <p>イ 市町村立図書館等への協力貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数 42,250点 ※対象団体：59団体（H29年度） 市町村立図書館 31館、図書館未設置市町村の教育委員会等 21施設 大学等図書館 7館 <p>ウ 市町村職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービス基礎研修：総合編 4/14、郷土資料編 4/28、児童サービス編 5/26 資料組織化編 6/30 ・図書館サービス中級研修：レファレンス 9/29、資料選定・除籍 10/27 ・図書館サービス上級研修：著作権 11/23 ・どこでも研修 8回 ※県立図書館職員を市町村立図書館等へ派遣し、要望に応じた内容（図書館サービス基礎、読み聞かせ、資料組織化ほか）の研修を実施 <p>エ 市町村立図書館等の行う課題解決支援へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスへの協力 24件 ・健康・医療分野のテーマに応じた貸出セットづくり（利用実績：33回） ・市町村立図書館等の課題解決支援へのサポート手法の検討（津野町でモデル実施） ・市町村立図書館等と連携したがん対策合同展示の実施（10月、32か所）

対策の概要

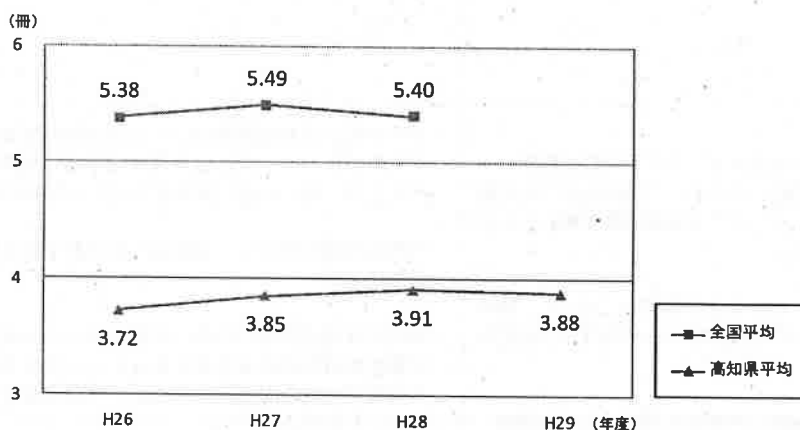
「新図書館等複合施設整備基本計画」で示された新図書館が担うべき機能や役割が十分に発揮できるよう、関係機関と協力・連携しながら、サービスの充実・強化に取り組みます。
 また、県内の図書館の利用拡大に向け、遠方からでも市町村立図書館等を通じて県立図書館の本を利用できることや、一般的には購入が難しい高額な専門図書やデータベースが利用できることなど、県立図書館が実施しているサービスについて周知を図ります。併せて、県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくため、市町村立図書館等の充実・強化に向けた支援を行います。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ研修や外部講師を招聘した研修を全司書が受講するほか、県外研修の受講者が報告者となって職員全体会議で受講内容を共有することなどにより、司書の専門性の向上につながった。 ・がん講演会の開催等、専門機関との連携による新たな取組を通じて、関係や連携を深めることができた。また、課題解決専門機関連携会議を開催し、専門機関と情報の交換・共有により、次の取組への手掛かり等を得ることができた。 ・データベースや電子書籍の提供など、オーテピア高知図書館で行うサービスの一部を前倒しで実施し、利用者のニーズに応えるとともに、あわせて次の取組への課題も把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービスを提供するためには、県外の専門機関による研修だけでなく、自己啓発も含め、さらなる研修が必要である。 ・開館に向けた準備作業が増えるなかで、専門機関と定期的・継続的に協議する機会を確保し、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。 ・データベースのさらなる利活用のためには、利用者及び専門機関に対して図書館活用講座などにより、具体の活用方法を伝えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館後の図書館運営、サービス提供の仕方等を意識しながら、県市が連携し開館に向けた様々な準備を着実に実施する。 ・課題解決支援機能を充実させるためには、県外研修や長期派遣研修に加え、外部の図書館関係者を招聘した研修を行い、資料・情報に精通した専門性の高い司書を育成する。 ・関係機関と連携・協力する関係づくりに取り組む。 ・資料の新陳代謝を図り、役立つ資料を整備する。 ・訪問や事業の共同実施等により、専門機関との関係の構築・強化に更に取り組む。 ・専門機関等のセミナー・講演会への参加や訪問等により、司書の専門性の向上に取り組む。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館等複合施設「オーテピア」を構成する3施設（オーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館）が協働して県内各地で開館前イベントを行い、各施設の魅力を伝えることで、オーテピアの認知度を高めるとともに、図書館サービスの周知も図ることができた。 ・津野町立図書館が実施した「医療・健康」をテーマとする企画展示に対して、資料のセット貸出等の支援を行い、課題解決支援サービスを実施する市町村立図書館等への支援方法等の方策を検討することができた。 ・がん対策合同展示の取り組みを通じて、当館と連携した展示の実施を大学図書館（県立の池及び永国寺、工科大）まで広げることができた。 H28:18 か所→H29:32 か所 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口での貸出サービスだけでなく、オーテピア高知図書館の資料が市町村立図書館を通じて貸出できることや、レファレンス・サービス、団体貸出、リクエストサービスなど、図書館が提供する様々なサービスを有効に使ってもらうための周知が課題である。 ・地域の読書環境や情報環境を整えるため、市町村立図書館等のサービス提供体制を整備・充実することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーテピア高知図書館のサービスが県内全域で活用されるよう、多様な広報媒体を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知する。 ・市町村立図書館等のニーズに応える資料を収集し、提供する。 ・市町村立図書館等の整備・充実に向け、市町村立図書館職員の研修を実施するとともに機会を捉えて市町村へ情報提供を行うなど、引き続き助言、サポートを行っていく。 ・市町村立図書館等においても課題解決型サービスが実施できるよう、様々なテーマの資料の貸出、レファレンスへの協力、連携しての企画展示等を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>「高知県子ども読書活動推進計画」及び「図書館振興計画」の策定を通じて、子どもたちの読書習慣の定着や、県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策を検討し、推進していきます。</p> <p>また、子どもに小さい頃から読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 市町村立図書館等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども司書実践報告会 <ul style="list-style-type: none"> 西部・中部・東部3ブロックで開催 計94名参加 子ども司書養成講座実施市町村 6市町（香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町） <p>イ 高知県図書館振興計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回～第4回検討委員会開催等により計画案とりまとめ（H30.7策定予定） <p>ウ 乳幼児期から本に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ブックスタート応援事業 推薦図書リスト「絵本 おはなし・宝箱」作成、送付（5/31） 子ども読み聞かせ運動の周知（4/28 私立幼稚園連合会総会、6/4 保育所保護者会連合会総会、9/26 保育技術専門講座Ⅲ） <p>エ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村読書ボランティア調査 読書ボランティア養成講座 <ul style="list-style-type: none"> 西部・中部・東部3ブロックで養成講座 計74名参加 県内全体講座 48名参加 出張出前講座 計70名参加 読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動推進のため「高知県読書ボランティア登録簿」を作成し、市町村・学校等に配布（11/6）

2 対策の指標の状況

指標 1	県民一人当たりの図書貸出冊数	H31年度末 目標値	4.2冊以上
------	----------------	---------------	--------



※H29年度の全国平均はH30.8月時点で未公表

日本図書館協会、県立図書館調査

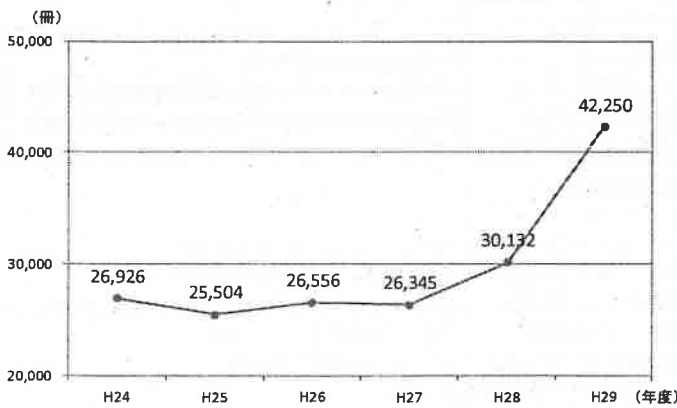
3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 新図書館等複合施設が、地域を支える情報拠点として役割と機能を発揮するため、幅広い資料や情報を取り揃えるとともに、運営・組織体制等の整備等、開館準備を着実に進める必要がある。
- データベースの導入や司書の専門性の向上など、新図書館の開館に向けた準備を進めているが、図書館サービスの充実には、サービス提供体制の充実強化や仕組みづくりが必要である。
- 平成29年度の市町村立図書館等への協力貸出冊数は、県立図書館が休館するなどの理由で増加している。一方で、多くの市町村立図書館等では、サービス提供体制の整備・充実強化が課題である。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三次子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書活動を推進する人材を育成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座の開催により、地域で読書活動の推進を担う人材を育成する。 作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。 平成 30 年度当初に図書館振興計画の策定を行い、市町村訪問等により、計画の周知・啓発や、市町村立図書館の客観的な状況の提示を行い、各市町村と市町村図書館の現状・課題・対策の検討を進める。

<p>指標 2 市町村への協力貸出冊数</p>	<p>H31 年度末 目標値</p>	<p>32,000 冊以上</p>
-------------------------	------------------------	-------------------



県立図書館調査

<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 30 年 7 月 24 日の開館に向け、高知市等と調整・協議を行いながら、開館準備に取り組む。 ■新図書館サービス検討委員会での検討等を通じて課題及びサービス・取組の方向性として整理された、専門機関との連携・協力体制の構築や、図書館サービスに関するルールづくり、人材育成等に取り組む。 ■県民の読書環境・情報環境の充実には、市町村立図書館等における資料や人員体制の充実強化が必要であることから、市町村への訪問や情報提供等の支援を行う。
--------------	---

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (3)	子どもも大人も学び合う地域づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況													
<p>【取組①】</p> <p>学校支援地域本部や放課後子ども教室に多くの地域住民が参画し、学習活動への支援にとどまらず、子どもたちの地域行事や清掃活動への参加などさまざまな体験活動を支援するなどの取組を充実させることにより、地域住民と子どもたちとの交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげます。このような取組を進める上で地域において中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室における体験活動への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び場人材バンクの周知（4月～） ・コレックを中心とした学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内 学び場人材バンク登録数：406名（H28：365名） マッチング数：延べ334名（H28：333名） 学校訪問等回数：669回（H28：923回） ・学校支援地域本部等の活動周知・参画者募集リーフレットの作成（11月） H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場） 高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や墨飯店への配布等（計2,000部） <p>イ 地域コーディネーターの育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村PTA、老人クラブ、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施（6月～） ・H29 高知県地域学校協働活動研修会（全体会）の開催（7/11） 基調講演及びパネルディスカッション、講演 参加者99名、満足度83% ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 ・学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成（11月） H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場） 高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や墨飯店への配布等（計2,000部） 													
<p>【取組②】</p> <p>県立青少年教育施設等において、子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設振興事業（生涯学習課） 	<p>ア 県立青少年教育施設における子どもも大人も参加できる体験プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設や近隣の自然環境を活用した主催事業の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設</th> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">青少年センター</td> <td>防災キャンプ</td> <td>震災後の避難生活を疑似体験</td> </tr> <tr> <td>わんぱく冒険キャンプ</td> <td>自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幡多青少年の家</td> <td>防災学習プログラム</td> <td>避難生活を想定した缶スートの作成やロープワークの実習</td> </tr> <tr> <td>身体を楽しく動かす魔法</td> <td>身体の使い方を学び身体能力の向上を実感</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報の実施 <青少年センター> ホームページの改訂及び県庁全庁メール(4/1)による広報 H27年度、28年度の県外利用61団体に施設利用案内送付 主催事業のチラシを県内全小学生に配布（小学校196校、小学生33,869名） 県内全小・中・高校等にパンフレットを送付（364校） 香南市広報誌7月号に青少年センターの紹介記事掲載 開設50周年記念式典の開催(11/12) （県内小・中・高等学校361校 その他関係団体130団体に案内。式典参加者132名 イベント参加者52名） 学校訪問による施設利用の働きかけ（小8校、中1校、高2校、4市教委） 県内市町村教委(35)、教育支援センター(20)パンフレット送付 6市町の校長会で業務説明・利用案内 企業等方訪問（1企業3団体） 体育館利用団体に天井改修工事後の利用案内送付(109) <幡多青少年の家> 幡多地域小・中学校等に事業パンフレット配布（小40校、中21校、6市町村教委） 四国内大学サークル・スポーツ少年団等への利用案内送付 幡多郡内及び四万十町全小学校に主催事業チラシ送付 SNS（フェイスブック）による施設の情報発信 愛媛県南予・県内校長会での広報及び業務報告 （愛媛3市町校長会、県内14市町村校長会） 国立大洲青少年の家のイベントで施設のPR ・スポーツ施設等情報システム改修（7月から青少年センター宿泊情報の提供） ・中1学級づくり合宿事業実施校(2月末)：25校 ・小・中・高校生利用者数（1月末）99,716名（前年度比87%） 	施設	事業名	内容	青少年センター	防災キャンプ	震災後の避難生活を疑似体験	わんぱく冒険キャンプ	自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成	幡多青少年の家	防災学習プログラム	避難生活を想定した缶スートの作成やロープワークの実習	身体を楽しく動かす魔法	身体の使い方を学び身体能力の向上を実感
施設	事業名	内容												
青少年センター	防災キャンプ	震災後の避難生活を疑似体験												
	わんぱく冒険キャンプ	自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成												
幡多青少年の家	防災学習プログラム	避難生活を想定した缶スートの作成やロープワークの実習												
	身体を楽しく動かす魔法	身体の使い方を学び身体能力の向上を実感												

対策
の
概要

地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくることにより、子どもも大人も学び合う地域づくりを進めます。

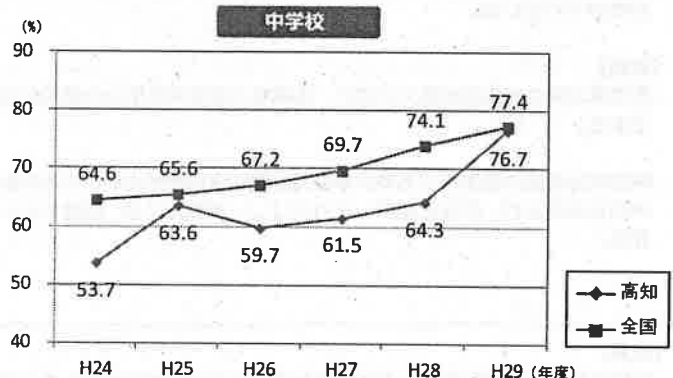
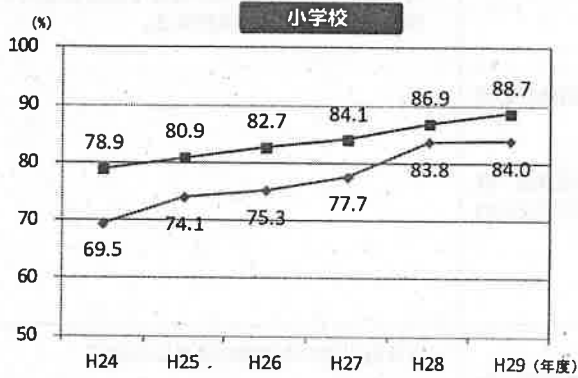
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材（高校生、大学生、教員 OB、その他ボランティア等延べ 334 名が講師として子どもたちとかかわり、多様な体験活動への支援につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動回数が 50 回未満のところ約 1/3 あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。 ・ 地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、進捗状況の確認や助言を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。 (地域コーディネーターの確保のための支援を含む。) ・ 地域コーディネーター人材の確保や育成につなげるための研修会の開催や、より多くの地域住民の横の連携を図るための研修の場を設定する。 ・ 市町村単位で巡回し、学校地域連携推進担当指導主事と社会教育主事及び学び場人材バンクが協力して、地域や学校の実情に応じた支援を行っていく。 ・ 各市町村 PTA、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施していく。
<p>【成果】</p> <p><青少年センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や企業・団体訪問等に施設利用の働きかけを行った結果、2月末時点で 113 団体の新規利用実績があった。 <p><幡多青少年の家></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月末時点で新規利用団体 24 団体の利用実績があった。また、県内外の小中学校 2 校が「防災学習プログラム」を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の利用時期が 4 月～6 月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施できる体験プログラムを充実させ、利用促進を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然体験の充実や交通手段の提供など、施設の特長やスタッフのノウハウを活かした活動プログラムを提供することにより、更なる利用促進を図る。 ・ リニューアルによる施設機能の充実を有効に活用し、利用者の多様な活動を実現させ、利用促進につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期宿泊体験活動推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 小・中学校等での長期間の集団宿泊活動を通じた自然体験・社会体験の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期宿泊体験活動を行う学校への支援 <ul style="list-style-type: none"> 長期宿泊体験活動実施 13 校（4 月 17 日～9 月 15 日） <ul style="list-style-type: none"> 四万十市立下田中学校、奈半利町立奈半利小学校・加領郷小学校、 梶原町立梶原小学校、土佐清水市立三崎小学校・下川口小学校・足摺岬小学校 清水小学校・中浜小学校、津野町立葉山小学校・精華小学校・中央小学校、 香美市立片地小学校 ・長期宿泊体験活動の打ち合わせ及び、周知、広報活動 <ul style="list-style-type: none"> 市町村訪問：31 市町村 学校訪問：89 校所 校長会等：6/7 黒潮町、7/7 宿毛市、9/21 佐川町、10/10 中土佐町、 11/13 嶺北地区教育長会 長期宿泊体験活動の PR 動画の作成・上映 PTA 教育行政研修会での上映（6 地区、703 名の参加） PTA 研究大会での上映（7/9、301 名の参加） ・高知県長期宿泊体験活動推進協議会の実施（2/9）
<p>【取組④】</p> <p>小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 自然体験・環境学習を推進する指導者の養成及び派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動推進事業にかかる実施団体募集（市町村、各種団体へ周知） <ul style="list-style-type: none"> 講師派遣回数 4（4 団体）、講師派遣（木工・竹クラフト等） 参加者 302 名（保護者 101 名、生徒・児童 84 名、幼児 84 名、教員等 33 名） ・高知自然学校連絡会総会参加（4/21） ・「自然体験活動企画セミナー」委託業務にかかる実施要項及びチラシ作成、配布 <ul style="list-style-type: none"> 自然体験活動企画セミナー 前期：平成 29 年 11 月 18 日（土）～19 日（日）1 泊 2 日 <ul style="list-style-type: none"> 〈会場〉高知県四万十町「中津川集落活動センターこだま」 後期：平成 30 年 2 月 11 日（日・祝）・12 日（月・振替休日）日帰り <ul style="list-style-type: none"> 〈会場〉高知県吾川郡いの町天王北 1-4「高知県立高知青少年の家」
<p>【取組⑤】</p> <p>より多く、より幅広い層の地域住民や団体等により主体的に学校における子どもたちの育ちに関わっていただくため、定期的に地域住民等と学校とが話し合う場を学校区ごとに設置し、地域の方々により深く子どもたちの現状を知っていただくとともに、地域の声を学校の活動に反映させる形をつくることで、「学校支援地域本部」の活動を、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」の活動へと展開していきます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） 	<p>ア 学校支援地域本部の活動を「地域学校協働本部」の活動へと展開する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部への展開に向けたモデル校における取組 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>（参考）高知県版「地域学校協働本部」の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①充実した学校支援活動の実施 （4 種類以上の学校支援活動を、年間計 100 日以上実施） ②学校と地域との定期的な協議の場の確保 （年度初め及び学期末など、年間概ね 4 回以上の開催） ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 （学校との個別の情報交換会等を、概ね月 1 回程度開催） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル 7 校の決定（4 月） <ul style="list-style-type: none"> モデル校：赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小 ・モデル校における取組開始・モデル校への伴走型支援（5 月～） <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数：855 回 （うち、モデル校関係 105 回、福祉関係 74 回） ・モデル 7 校の活動内容をチェックし、4 種類以上・累計 100 日以上の活動実施を支援 ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9 月から順次取組を開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> <高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組> <ul style="list-style-type: none"> 支援活動日数や活動種別の増：全 7 本部 民生児童委員の参画：全 7 本部 説明等を通じた事前学習開催：全 7 本部 個別ケース検討会議開催：3 本部 チーム学習会開催：全 7 本部 緊急時の連絡体制の整備：全 7 本部

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校からは、事業を通じて集団作りを行った結果、学力の向上につながっているとの報告や、休校舎・民泊の利用により、地域との協働、活性化につながったなどの報告が寄せられている。 ・保護者アンケートでは、子どもの自尊感情や規律意識の向上がうかがえたとの意見が寄せられている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降の実施校の拡大に向け、本事業の教育的効果の全県的な啓発活動が必要である。 ・事業実施時期の調整による青少年教育施設の有効的活用や、市町村教育委員会、県内の各施設及び、団体と連携したカテゴリー分類による、活動モデルプログラムの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・学校訪問等により、広域市町村での合同実施や学校統合に伴う集団づくりへの本事業の効果等を説明し、実施を働きかける。 ・活動モデルプログラムの活用により事業効果を高めるとともに、本事業の有効な活用方法を学校や市町村訪問等により周知する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動企画セミナーの内容の見直しにより、資格を取ることが目的であった講習から受講者の実際の活動に即した内容にすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験指導者養成研修の受講者が減少傾向にある。また、大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動等の講師依頼も減少している。 ・各学校、各施設団体への周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の本事業の見直しの検討 ・体験活動の教育効果や重要性について啓発の継続
<p>【成果】</p> <p><高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 ・チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 ・協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。 ・民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。 ・地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。 ・見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の声が学校へ届きやすい仕組みとなった。 ・学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。 ・大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。 ・しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。 ・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしながら、各市町村で1校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。 ・本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部署、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の平成31年度、平成32年度の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会とで支援していく。

2 対策の指標の状況

指標1	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)【再掲】	H31年度末 目標値	・小：100%
			・中：100%



※H30年度は調査内容変更(下表参照)

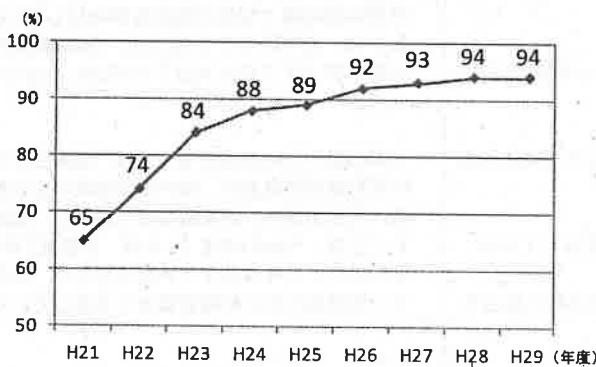
(参考) H30年度学校質問紙調査結果

質問内容	小学校		中学校	
	高知県	全国	高知県	全国
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか	95.3	97.7	88.2	90.4
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、上記の質問にあるような保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか	76.6	72.8	74.6	60.7

※数値は肯定的な回答をした学校の割合(%)

全国学力・学習状況調査

指標3	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率(小学校)【再掲】	H31年度末 目標値	95%以上
-----	---------------------------------	---------------	-------



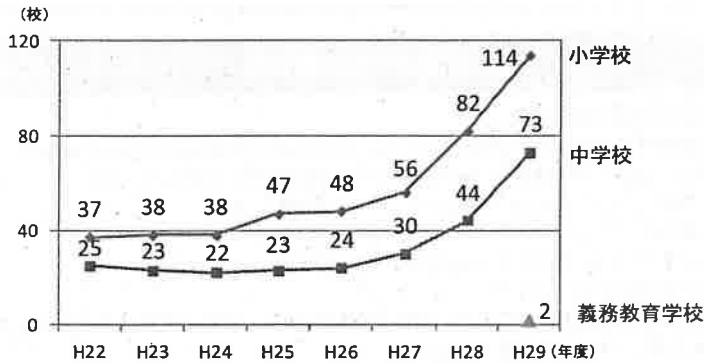
県生涯学習課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

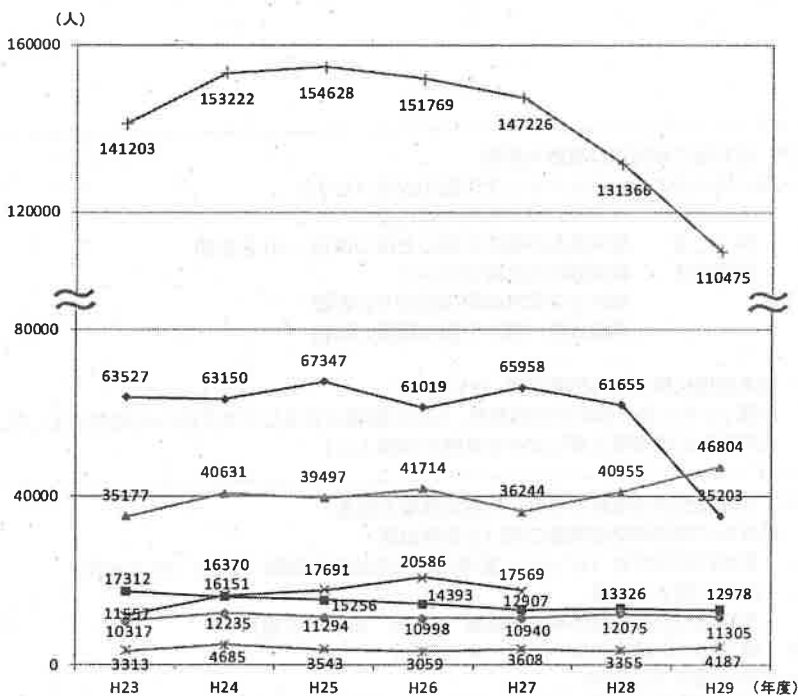
- 指標1のとおり、保護者や地域の方が学校のさまざまな活動に参画する割合は増加しており、「学校支援地域本部」(指標2)や「放課後児童クラブ・放課後子ども教室」(指標3)の設置も着実に進み中、地域の大人と子どもたちの交流が地域の活性化につながる事例も見られるようになってきた。
- 指標4をみると、子どもたちの多様な体験活動を支援する県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)は、少子化に伴う学校の団体利用の減少などにより全体として減少傾向にあるが、活動内容を工夫しわずかに増加させている施設もあり、大人が知恵を絞り、魅力的な体験や学びの機会を提供していく必要がある。

指標 2	学校支援地域本部が設置された学校数【再掲】	H31年度末 目標値	・小：150 校以上 ・中：80 校以上
-------------	-----------------------	---------------	-------------------------



県生涯学習課調査

指標 4	県立青少年教育施設の利用者数 (小・中・高校生)	H31年度末 目標値	160,000 人以上
-------------	--------------------------	---------------	-------------



※青少年センターは H29.8～H30.3 の期間、
体育館天井改修工事のため休館
※塩見記念青少年プラザは H28～29 の 2 年間、
改修工事のため休館

◆	青少年センター
■	福多青少年の家
▲	青少年体育館
×	塩見記念青少年プラザ
✱	高知青少年の家
●	香北青少年の家
+	計

県生涯学習課調査

今後の方向

- 学校支援地域本部事業や放課後子ども総合プランにおける多様な体験活動の充実とともに、学び場人材バンクの拡充等により、子どもたちと地域住民をつなぐ中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図る。
- 地域の大人や指導者との交流を通じ、子どもたちがさまざまな自然体験や社会体験を得るために、青少年教育施設における魅力的な主催事業の実施や、小学校等における長期集団宿泊活動の推進、自然体験指導者の養成・派遣などの取組を推進する。

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策 (1)	高知城の保存管理と整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>高知城は、多くの建造物が建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年が経過しており、保全のための対応が必要な箇所が増加しています。このため、引き続き適切な維持修繕に取り組むとともに、南海トラフ地震に備えるための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城の適切な維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢狭間塀控柱の修理に伴う掘削などについて文化庁に現状変更許可申請書提出（申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18 控え柱修理にかかる修理届（届出日 7/24 受理日 8/9） 修理工事発注（1/18） 台風 21 号（10/22 接近）による被災文化財の修理 文化庁災害補助決定 2/1 （委員会開催 11/2,12/14,3/28 解体修理範囲検討 支障木伐採 1/11,応急工事 1/18,測量 1/24,地質調査 1/29） <p>イ 高知城の南海トラフ地震に備える取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 板垣退助像付近斜面保全対策に伴う地形変更などについて文化庁に現状変更許可申請書提出 （申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18 施工監理 6/28 契約 工事 8/3 契約→10/31 竣工 熊本城調査 2/16（応急対策、調査の手法及び修理の課題を調査）
<p>【取組②】</p> <p>高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城の継続的な景観対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 森と緑の会の樹木医セミナーで取組の説明（5/21） 主 催 （公社）高知県森と緑の会 参 加 者 樹木医及び樹木に関心を持つ県民 46 名参加 説明内容 高知城の文化財について 樹木と文化財の関係及びその影響 高知公園（城）の樹木管理の取組 樹木管理に関する専門家指導（11/14） 台風 21 号により倒木が多数発生。石垣を崩壊させるなど文化財への被害が生じた。 【再掲】石垣修理工事にかかる支障木伐採 1/11
<p>【取組③】</p> <p>高知城の文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携し、現地講座の開催や建造物内の説明看板の改修（多言語化）などの取組を行うとともに、重要文化財建造物の調査を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みの高知城探検開催に向けた連携協議 事前打ち合わせ（7/13） 夏休みの高知城探検開催（8/5）45 名参加 広報に関する協議 高知城歴史博物館の案内板設置（11 月 追手門広場） <p>イ 建造物内の説明看板の改修（多言語化）</p> <ul style="list-style-type: none"> H28 年度までの取組 屋内解説板の更新（板面の制約から、使用言語は、日本語と英語） 屋外解説板の改修（主要版面は、日本語、英語、中国語（繁、簡）、ハングル） 公衆無線 LAN の整備（H27 本丸建造物内、H28 追手門から二ノ丸） H29 年度の取組 公衆無線 LAN を活かしてアプリによる多言語解説を実施する。 各事業者から、多言語解説対応が可能なアプリを開発・公開 <p>ウ 重要文化財建造物の調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和の解体修理（S25～33）の際に作成された資料を基に高知城の概要を整理するための修理資料の整理事業の実施（資料の清掃、分類、目録作成） 県内博物館の所蔵資料の照会（再建工事に関する資料は、存在しなかった） 全国の近世城郭所在市町村に対し、高知城関係資料の保有状況を確認 先行調査団体の調査（10/18 坂井市 丸岡城） 類似調査の受入れ（12/17,18 坂井市、福井工業大学） 城絵図の検討など専門家協議（3/15）

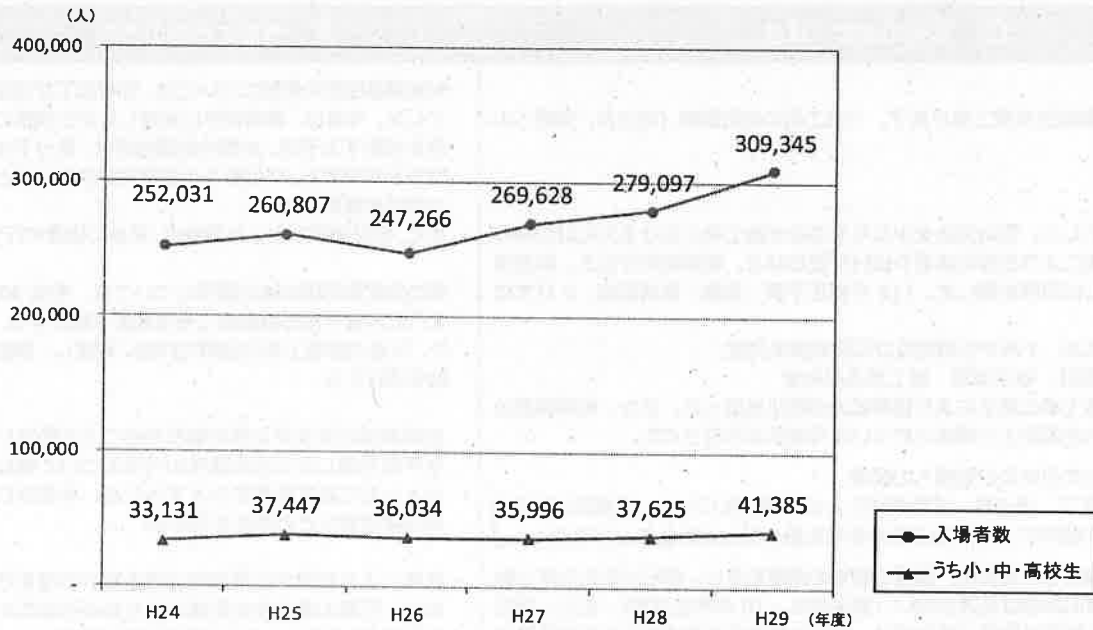
対策の概要

次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組みます。
また、文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 板垣退助像付近斜面保全対策工事が完了。→施工後の経過観察（保全力、景観への影響）を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修理範囲を最小限として、部材交換を少なくするなど施工時における文化財の保存 台風 21 号の暴風雨により石垣の崩落や抜けが進むなど、破損箇所が拡大。財源確保及び計画の見直しに日時を要した。（12 月補正予算：測量、地質調査、2 月文化庁災害補助決定） 予算が確保できたため、1 月から調査及び応急対策を発注 →H30 年度 前半設計、後半修理 竣工見込み未定 支障木伐採及び応急工事の施工により被害拡大の防止を図った。また、地質調査の結果、石垣背後が大規模盛土で構成されている可能性が示唆された。 施工時及び竣工後の文化財及び景観への配慮 斜面の崩壊対策が完了。施工時、工事車両による影響が生じたが、景観及び文化財に配慮した工法の採用により、施工後の変化を最小にとどめることができた。 地震により大規模被災した場合は、調査に相当の期間を要し、復旧が始まるまで数年必要。最終的な復旧時期は見通せない（熊本城は、20 年間で想定）。また、復旧に携わる専門職員の確保が課題（熊本城は、全国の地方公共団体からの災害派遣で対応）。 	<ul style="list-style-type: none"> 矢狭間堀控柱の修理については、部材加工がほぼ完了した。今後は、遺構保存に留意しながら慎重に修理を実施する予定。木部の防腐処理は、高分子化の方法を採用する。文化財での採用例が少ないことから経過を観察する。 また、破損箇所が生じた場合は、早急に修理を行う。 梅の段北側石垣の被災箇所については、平成 30 年 8 月に開催予定の委員会で修理範囲を検討する。また、今後の修理工事の段階で詳細に確認し、保全対策を検討する。 自然斜面の保全が必要な箇所が他に 2 か所あり、本年度実施した工法の適用の可否について検討するとともに施工時期を決定するため、高知市及び高知警察署などと調整を進める。 地震による被害から高知城の建造物や石垣を守るため、石垣の健全性を把握するための石垣カルテを平成 30 年度から 5 年計画で作成する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 月以降に計画的な管理剪定を進めていくための課題整理が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に進めていくためには、本年度の管理剪定についての概要を確認しておく必要がある（台風 21 号の災害対応のため、通常管理剪定は実施できなかった）。 エリアごとの管理計画を作成し、理解の促進を図る必要がある。 台風 21 号による倒木の影響で石垣の崩落が発生しており、樹木の適切な干ばつ剪定により林地の健全性を確保する必要性が改めて確認された。 12/14 の石垣部会での調査検討の状況をマスコミ取材を通じて広報を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家との協議（エリアごとの管理計画、剪定及び伐採対象の検討）に基づき、経費積算等の管理剪定実施に向けた作業を進める。 樹木医など関係者との意見交換を行い日常の剪定や除草など管理作業の技術向上に努めるとともに管理計画に対する意見募集を行い、継続的な景観管理作業の推進と理解促進につなげていく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城歴史博物館と内容を協議のうえ高知城探検を開催（参加 45 名）し、好評を得た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城歴史博物館との連携については、指定管理者も交え、今後とも継続的な協議が必要。 高知城の理解及び利用促進につながるアプリの開発については、利用される（ダウンロードされやすい）アプリの構成を検討する必要があり、データ容量が大きいとダウンロード時間が長くなり、利用されない。 →VR、AR とも 2 次元で作成することによりダウンロード時間を短縮 アプリで提供する情報について、受注者と協議を行い、利用者の関心の高いものとするよう調整した。（解説箇所 23 ポイント） また、VR（2 箇所）や AR（2 箇所）などの仮想現実の技術を使用し、現存しない二ノ丸・三ノ丸の御殿や機能がわかりづらい石落としについて、直感的にわかるよう整備した。 高知城に関する資料調査と分析のためには資料の整理等を行う必要がある。 現在までのところ、高知城天守に関する検討資料は見つかっていない。県外博物館等調査範囲を拡大する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常及びイベントなどでの連携に向け、両施設が連携した取組を指定管理者も交え協議し、さらなる入館者の確保を目指す。 ボランティアガイドにアプリの機能などを情報提供するとともに、交通機関や旅館などにアプリの紹介フライヤーを配付し利用拡大につなげる。 修理資料の整理と目録整備（将来の修理の参考資料、専門家による現状把握資料）を引き続き進めるとともに他城が保有する資料の分析、県外博物館等資料の調査（江戸期の再建の際の詳細記録の確認及び整理）を行い、これらをもとに専門家に相談し、今後の調査内容及び国宝指定を目指すにあたっての課題整理を進める。 また、先行して調査を進めている坂井市の事例を参考に類似調査などの準備を進める。

2 対策の指標の状況

指標 1	高知城の入場者数	H31 年度末 目標値	270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)
------	----------	----------------	--



県文化財課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 高知城の入場者数は、平成 29 年度は 30 万人を上回り、目標値を超えた。また、小・中・高校生（未就学を含む）についても、目標値の 3 万 8 千人を超え、4 万人を上回る来館を達成した（指標 1）。
- 高知城の文化財保存のための修理及び整備や建造物内の解説板等の更新は概ね計画的に実施されている。この他、高知城の魅力を広めるための事業が実施されている。
 - ・ 高知城花回廊（4 月 高知市観光協会）
 - ・ 夏、秋のお城祭り（7・9 月 高知県観光コンベンション協会）
 - ・ 冬のきらめき（12 月 指定管理者）
 - ・ 高知城歴史絵巻 第二章謎絵巻（5 月）、第二章未来絵巻（3 月）
 - ・ 大型客船 40 隻（H28 30 隻）高知新港入港に伴う高知城見学

今後の方向

- 入場者の更なる増加につなげるため、「志国高知幕末維新博」に合わせた取組を強化する。
- 高知城歴史博物館と連携して、児童生徒の学習活動に資するメニューを実施する。

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策(2)	文化財の保存と活用の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																				
<p>【取組①】</p> <p>国・県指定文化財の保存と活用を図るため、文化財に関する専門知識を持つ文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財に対する巡視活動等に基づき、文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財の巡視活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導員（各地域の文化財専門家による巡視活動：40名委嘱予定）の推薦依頼→文化財巡視を実施中 文化財保護指導者講習会（6/22開催 105名参加） ※参加対象者：文化財保護指導員及び市町村教育委員会文化財担当者 市町村担当者会（8/30） 文化財保護連絡協議会研修会（11/20開催 114名参加） <p>イ 文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援・技術的指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定 <table border="1"> <tr> <td>4月 3日</td> <td>1団体</td> <td>1事業</td> <td>136千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>4月 10日</td> <td>21団体</td> <td>28事業</td> <td>23,356千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>1月 18日</td> <td>3団体</td> <td>3事業</td> <td>1,082千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>3月 14日</td> <td>1団体</td> <td>1事業</td> <td>132千円交付決定</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>確定額 23,815千円</td> </tr> </table>	4月 3日	1団体	1事業	136千円交付決定	4月 10日	21団体	28事業	23,356千円交付決定	1月 18日	3団体	3事業	1,082千円交付決定	3月 14日	1団体	1事業	132千円交付決定				確定額 23,815千円
4月 3日	1団体	1事業	136千円交付決定																		
4月 10日	21団体	28事業	23,356千円交付決定																		
1月 18日	3団体	3事業	1,082千円交付決定																		
3月 14日	1団体	1事業	132千円交付決定																		
			確定額 23,815千円																		
<p>【取組②】</p> <p>文化財建造物に関する専門知識を身に付けた人材を育成するため、講座等を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財建造物に関する専門知識を持つ人材を育成する講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリテージマネージャー（HM）、ヘリテージサポーター（HS）の養成（国庫補助事業） 第3期養成講座の開催 8/5～2/17 10回（60時間）開催 受講：HM課程30名、HS課程15名 ※HM課程は昨年度同様、HS課程は昨年度より3名多い応募あり ※第1・2期（H27・28年度）：前15回（60時間） HM課程修了者54名、HS課程修了者19名 																				
<p>【取組③】</p> <p>文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財の計画的な調査と文化財指定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ※既指定文化財について、衰亡や管理上の課題のあったものについて現地確認及び対策の検討を行う。 ・第1回文化財保護審議会開催（9/12） 旧赤岡町の土佐芝居絵屏風の修理経過について報告を行うとともに、新指定を検討する案件について協議を実施 ・文化財保護審議会第一部会（12/22、1/25） 旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂の現地調査及び文化財的価値について協議 ・第2回文化財保護審議会開催（1/25） 旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂の文化財的価値について協議を行い、答申 ・国重要文化財 木造不動明王坐像（宗安寺）、木造地藏菩薩坐像修理立会（4/20,21） ・県天然記念物 大津のアコウ、貝の川のカガツガユ（4/21）、東津野村の大藤（5/18、6/6）、奥工石山（竜王山）の紅麻石珪質片岩の大露頭（7/5）の現地確認 ・県保護有形文化財 旧赤岡町の土佐芝居絵屏風返納確認（4/17） 木造大日如来坐像（須崎市）の現地確認（7/11） 旧岡家住宅（西の岡）の修理を田野町へ要請（9/21、11/8） 木造天部立像2軀、木造南仏上人坐像、木造毘沙門天立像、木造不動明王立像修理状況確認（10/19） 新指定に向けた調査 木毘沙門天立像（11/22、2/19 長法寺 四万十市） 民俗芸能調査に向けた関係者協議（調査対象と方法の検討 7/7、8/24） ・台風被害を受けた文化財への対応 現地調査を実施し、所有者と修理について協議 国重要文化財 朝倉神社 県保護有形文化財（建造物）大川上美良布神社社殿の応急修理費用に対し、補助金の交付（1/18） ・文化財の公開 「今を生きる禅文化 伝播から維新を超えて」（高知県立歴史民俗資料館 10/14～11/26 国宝1点 重要文化財22点） 観覧者数 11,562人 																				

対策の概要

国・県指定文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成することや、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財の価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会は例年以上に多くの参加者を得た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を継承する地域の人口減少など活力の低下に加え市町村に文化財専門職員が少なく、地域の文化財保護活動の担い手育成が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護指導者講習会や研修会の内容を受講者の要望も踏まえ見直すとともに、参加者増に向けて、市町村等に働きかけを強める。 ・また、巡視などの日常活動の実施状況を丁寧に把握し、破損箇所等の早期発見による迅速な修理の実施、保存活動の現状把握を行い効果的な助言を行うこと、また、地域住民との連携強化により地域における保護活動の活性化につなげる。 ・市町村の文化財保護審議会委員を対象とした研修会を開催し、文化財保護の専門知識を持った人材の育成を進める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期はHM課程で25名、HS課程で13名が修了し、第1・2期の修了生を合計するとHM課程で79名、HS課程で32名が修了した。これによって、HM70名を養成するという目標も達成できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成したHM、HSについて、今後の活動の場を拡げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度で国庫補助を受けて実施した3ヵ年計画が終了することに伴い、次年度以降はHM養成講座修了者による活動団体「ヘリテージ学団あっちこうち」において、開催について検討していく。 ・平成30年度からは重文景の重要構成要素となっている集落や町並み(35ヵ所)の見直し調査に取り組むことになっており、まず津野町から開始する。 ・国登録有形文化財建造物候補の意見具申に必要な所見や図面を作成する。 ・重伝建地区の修理・修景事業の設計監理業務を請負う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後文化財指定する候補案件の検討を文化財保護審議会で行い、現地調査まで完了した。また、歴史民俗資料館の企画と所有者の協力により、これまでになかった点数の国宝・重要文化財の公開が行われ、多くの来場者を迎えるとともに事故なく終了した。 ・懸案であった旧岡家住宅(西の岡)の保存修理を田野町が平成30年度から2ヵ年計画で実施することとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定対象となる文化財の調査検討を進める必要があり、1件は、調査を終えたが、引き続き調査を行う物件を整理する必要がある。 ・旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂について、登録有形文化財又は県保護有形文化財(建造物)に相当するとの答申を受けたことを踏まえ、関係者と保存活用の検討に向けた協議を進める必要がある。 ・調査を実施した物件については、平成30年度の文化財保護審議会に向け、調査結果を基に指定の可否を判断する資料を作成する必要がある。 ・既指定文化財の適切な保存及び活用を進める必要がある。 <p>10月22日に本県に接近した台風21号により被災した文化財もあり、文化庁や専門家の指導を受け、早期復旧に向け応急対策を実施 国重要文化財の朝倉神社、県保護有形文化財(建造物)の大川上美良布神社殿については、破損規模が大きく、本格修理は平成30年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能緊急調査については、調査概要及び体制を検討した上で、調査の準備のための専門家との協議が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定する候補案件について、更に検討を進め、文化財保護審議会にかけようかどうかを決定し、文化財保護審議会を開催する。 ・旧岡家住宅(西の岡)の保存修理が計画通り進むよう田野町の指導を行う。 ・保存に課題のある文化財の現地確認と対策を実施していく。また、民俗芸能調査(平成31年度から調査開始予定)の準備を進める。 <p>〔関係者との調整(調査体制、調査方法の検討) 予算等の検討 文化庁との事前調整の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理案件については、継続的に協議に参加するなど適切な修理実施のため助言を行う。

2 対策の指標の状況

※（参考）文化財の指定等の状況（H30.4.1現在）

区分	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群保存地区	選定保存技術	計	登録有形文化財	記録選択	重要美術品		
	建造物	美術工芸品								芸能	工芸技術	有形	無形	史跡								名勝	天然記念物
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料															
国指定・選定	21	2	51	12	2	1	1	0	0	0	4	2	12	3	28	6	2	2	149	276	20	2	
県指定・選定	10	6	40	31	2	3	19	5	1	1	2	34	31	7	42	—	—	0	234	—	0	—	
おもなものの	(国)高知城 (国)高知城	(国)絹本着色長宗我部元親像	(国)石造如意輪観音半跏像	(国)金銅荘環頭大刀拵大刀身 (国)八角形漆蓋神輿	(国)大毘盧遮那経・金剛頂経 (国)古今和歌集巻第廿(高野切本)	(国)長曾我部地検帳	(国)銅剣	(県)横倉山修験関係遺品	(県)一絃琴	(県)土佐和紙(土佐典具粘紙、土佐清帳紙、須崎半紙、狩山陣子紙、土佐源様雁皮紙)	(国)浜田の泊屋	(国)土佐の神楽	(国)高知城跡	(国)室戸岬	(国)龍河洞 (国)特別)土佐のオナガドリ	(国)四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	(国)室戸市吉良川町伝統的建造物群保存地区	(国)手漉和紙用具製作		(国登録)畠中家住宅(野良時計)	(国選択)秋葉祭の芸能	(国旧法認定)製糖博文銅鐸	

県文化財課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 地域に数多く残る歴史文化遺産の保全と活用が求められているとともに、将来予測される南海トラフ地震に備えた対策が必要となっているが、3年間養成講座を実施し、当初の目標以上の人員の養成ができた。
- 国・県指定文化財に対しては、文化財保護指導員の巡視活動に基づいた補助や指導を行い、保存と活用に努めているが、専門的知識を得る機会や、専門的知識を持った人材の養成が必要である。

今後の方向

- ヘリテージマネージャー・サポーターの経験の場としての各種事業を計画する。
- 引き続き文化財保護指導員の計画的な巡視活動を実施し、国・県指定文化財の適切な援助や助言を行うことにより、文化財の保存・活用を推進する。また、専門的知識の習得のため、文化財保護指導員及び市町村文化財保護審議委員を対象とした研修会を実施する。

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策 (3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、事前の試掘確認調査を実施するとともに、関係機関と十分に連携します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財発掘調査事業（文化財課） 	<p>ア 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための事前試掘確認調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国安芸道路整備に伴う試掘確認調査の実施【(7/5～7/6 野市町下井)(7/20～21,8/22～8/23 安芸市赤野)(9/20 芸西村和食地区)(10/3 安芸市西浜)】。試掘の結果、野市町下井地区は、次年度以降の本発掘調査実施が必要と判断し、安芸市赤野地区、芸西村和食地区については工事着手に支障がないと判断 ・県道安芸中インター線整備に伴う試掘確認調査を実施(8/3～8/4、10/3)し、工事着手に支障がないと判断 ・安芸道路整備に伴う試掘確認調査の実施【(12/14～15,1/18～19 安芸市伊尾木)】 ・牧野植物園磨き上げ整備事業に伴う試掘確認調査の実施【(2/19～2/21,3/6～3/9)】 <p>これまでの調査結果から工事着手に支障がないと判断</p> <p>イ 発掘調査の円滑化のための関係機関との十分な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東野遠山遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所) ・高田遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所) ・若宮ノ東遺跡(関係機関:中央東土木事務所) ・土佐国分寺跡(関係機関:農林水産省中国四国農政局、南国市) ・牧野植物園磨き上げ整備事業(関係機関:環境共生課、県立牧野植物園)
<p>【取組②】</p> <p>埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに、各種講座や市町村と連携した地域展等を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課） 	<p>ア 埋蔵文化財センターにおける出土遺物の適切な保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27・28 年度に実施した発掘調査によって出土された遺物についての洗浄・註記・実測・トレース、現場図面をもとに製図等の整理作業 ※東野土居遺跡、宇賀遺跡、高田遺跡、若宮ノ東遺跡、高知城跡北曲輪『東野土居遺跡Ⅳ』『高田遺跡Ⅰ・宇賀遺跡』の各報告書を公刊 <p>イ 埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センター入館者数 3,884 人 (3月末) 企画展等展示会「四国のハニワ」の開催(7/17～9/22 延べ 1,513 人) 公開講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・親子考古学教室(31 回 延べ 1,151 人) ・古代ものづくり(10 回 延べ 171 人) ・考古学から学ぶ史跡の見方(4 回 延べ 140 人) ・授業にいかせる考古学教室(8/4) ・遺跡解説会(5/27、6/24、12/16) ・まいぶんセンターまつり(11/12) ・出前考古学教室 (75 回 延べ 2,569 人) ・特別展『モノからわかる城下町ヒストリー』(10/14～3/30 延べ 1,484 人) ・地域展「高知市の遺跡展」(高知市自由民権記念館 3/13～3/25 379 人)

対策
の
概要

開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に実施し出土遺物を保存するとともに、市町村との連携により地域の歴史や文化を知る機会を設けるなど、埋蔵文化財の発掘調査や保護を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早めの調整と、適宜、試掘確認調査を実施することに努めることで、事業者にとっては次年度以降の計画策定がスムーズにできることとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を円滑に行うに当たっては、その必要性の有無を把握するための事前試掘確認調査として、当該計画区域内外の用地境界、工程、方法、以降の手続き等について関係機関や地元自治体と十分に調整する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関等と十分に連携し、事前試掘確認調査及び発掘調査を円滑に実施していく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種公開講座やまいぶんセンターまつり等を実施することにより、埋蔵文化財への理解や埋蔵文化財センターに対する認知度を高めることにつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者の増など埋蔵文化財への関心や知名度は向上してきているものと思われるが、埋蔵文化財センターが核となって、埋蔵文化財に対する関心や親しみが更に広がるよう努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等の企画や実施について、さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに地域や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。

2 対策の指標の状況

※（参考）埋蔵文化財調査事業 実績

年度	箇所数	面積(m ²)	主な事業名(遺跡)
24	3	34,498	高知南国道路外事業(田村北遺跡・天神溝田遺跡・奥名遺跡), 新資料館建設事業(弘人屋敷跡)
25	4	4,554	高知南国道路外事業(田村北遺跡), 新図書館建設事業(追手筋遺跡), 高知城整備事業(高知城跡)
26	0	0	(現場の発掘調査はなし。整理作業のみ)
27	4	6,950	南国安芸道路整理事業(高田遺跡), 県道伊尾木線(岡遺跡) 保健衛生庁舎建設(高知城北曲輪)
28	3	9,115	南国安芸道路整理事業(高田遺跡), 山田バイパス建設(伏原遺跡), 高知南国線(若宮ノ東遺跡)
29	4	10,000	南国安芸道路整理事業(高田遺跡・東野遠山遺跡), 保健衛生総合庁舎建設(高知城跡), 高知南国線(若宮ノ東遺跡)

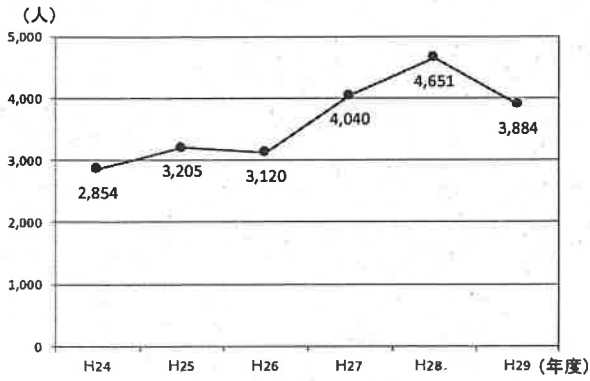
県文化財課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

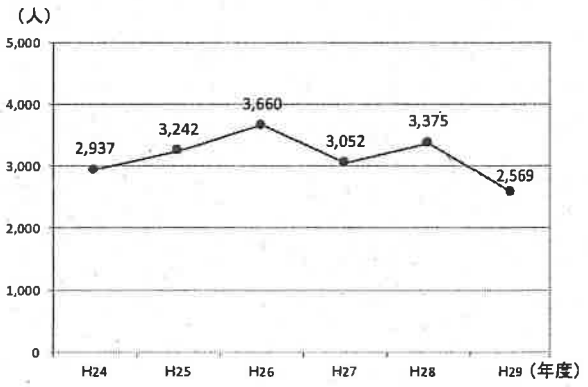
総合分析

- 公共の開発事業に伴う事前の発掘調査は、地域の歴史・文化を知るために必要な埋蔵文化財の記録保存を行うものであるが、開発事業量の影響により年度毎の増減がある。
- 県立埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財の保護や普及活動と埋蔵文化財を活用した地域の文化・歴史への理解を求めることを目的に、企画展や公開講座などを積極的に実施しているが、同センターの認知度は、現状ではまだ十分とはいえない。
- 平成 29 年度の入館者数は前年度に比べて減少しているが、公開展示のうち四国 4 県の埋蔵文化財センターが共同で実施する巡回展における来館者数の差となっている。これは、「時代設定」と対象とする「テーマ」が大きな要因とも考えられるが、同センターは、埋蔵文化財に関する拠点的な施設であり出土遺物や成果を通して高知県の歴史について興味や関心を抱いていただく。
- 公開展示において展示解説等のきめ細かいサービスがリピーターにつながっており、各種の取組により同センターの認知度は確実に向上していると考えられる。

※埋蔵文化財センター管理運営事業 実績



埋蔵文化財センター入館者数



出前考古学教室参加者数

県文化財課調査

今後の方向

- 試掘確認調査等により、なるべく正確な発掘調査事業量の把握に努めたうえ、関係機関と十分に協議し円滑に実施する。
- 効果的な広報活動の充実と日々の継続した活動が必要である。
- 公開講座やイベント等の充実や広報の強化による埋蔵文化財センターの認知度向上を図り、埋蔵文化財を通して地域の歴史や文化を知る機会を提供することでより地域への愛着や関心を高める。

